

No	787	事務事業評価票	所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉
			所管課・係名	はつらつ健康課 第三保健予防係
			課長名	蒲生 尚子

評価対象年度	平成 24 年度	(Plan) 事務事業の計画					
事務事業名	特定健診事業			会計区分		国民健康保険特別会計	
				款項目コード(款-項-目)	08	—	02 — 01
				事業コード(大-中-小)	41	—	31 — 01
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	第1章 誰もがいきいきと暮らすまち					
	施策の大綱(節)【政策】	健やかに暮らせるまちづくり					
	施策の展開(項)【施策】	保健・福祉・医療の連携強化					
	具体的な施策と内容	医療保険制度の適切な運営					
事務事業の目的	糖尿病等の生活習慣病、とりわけメタボリックシンドロームの該当者・予備群を減少させることができるよう保健指導が必要な者を的確に抽出し、生活習慣の改善と生活習慣病予防を目的としている。						
事務事業の概要 (全体事業の内容)	医療保険者の役割として、高齢者の医療の確保に関する法律により、平成20年4月から、40歳～74歳までの国民健康保険加入者を対象にメタボリックシンドロームに着目した生活習慣病予防のための健康診査(特定健康診査)及び保健指導(特定保健指導)の実施が義務付けられた。虚血性心疾患・脳血管疾患等の発症リスクが高い該当者及び予備群を的確に抽出するための健診内容で、生活習慣病予防のための「保健指導を必要とする者」を抽出するために実施する。						
根拠法令、要綱等	高齢者の医療の確保に関する法律 第1期特定健診等実施計画						
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	● 一部委託		全部委託		法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 義務である 義務ではない
	その他()						
事業期間	開始年度	平成20年度		終了年度	未定		

(Do) 事務事業の実施	
評価対象年度の事業の内容	
対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
40歳～74歳までの国民健康保険加入者	(実施方法)複合健診(4月～11月)、巡回健診(7月)として集団健診を実施。医療機関健診(7月～1月)として個別健診を実施。 (自己負担金)800円 前年度年齢40,45,50,55歳の方は自己負担無料(検査内容)1. 基本的な健診項目(受診者全員に実施) 質問(問診)、身体計測(身長・体重・BMI・腹囲) 理学的検査(身体診察)、血圧測定血液化学検査(中性脂肪・HDLコレステロール・LDLコレステロール)肝機能検査、(GOT・GPT・γ -GTP)、血糖検査(空腹時・HbA1c)腎機能検査(血清クレアチニン・尿酸)、尿検(尿糖・尿蛋白・尿潜血) ★上記検査項目の内追加項目(HbA1c・血清クレアチニン・尿酸・尿潜血) 2. 医師が必要と認めた場合実施する項目 心電図検査、眼底検査、貧血検査(赤血球数・血色素量・ヘマトクリット値)
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	
糖尿病等の生活習慣病、とりわけメタボリックシンドロームの該当者・予備群を減少させ、生活習慣病の発症予防と重症化予防を図る。生活習慣病関連の医療費削減をもたらす。	
事業開始時点からこれまでの状況変化等	
平成20年度から事業が開始され、平成24年度に第一期特定健診等実施計画を評価し、第二期特定健診等実施計画(計画期間:25年度～29年度 5年間)を策定した。計画の内容については、大幅な変更はないが、平成29年度の特定健診実施率(目標値)は60%(第一期は65%)とした。(国が定める全国市町村国保の実施率と同様)	

コスト推移		24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
総事業費	(単位:円)	98,090,844	127,447,000	127,447,000	127,447,000	127,447,000	
事業費(直接経費)	(単位:円)	77,440,844	106,797,000	106,797,000	106,797,000	106,797,000	
財源内訳	国県支出金	39,356,000	45,320,000	45,320,000	45,320,000	45,320,000	
	地方債	0	0	0	0	0	
	その他特定財源	0	0	0	0	0	
	一般財源	38,084,844	61,477,000	61,477,000	61,477,000	61,477,000	
人件費		24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	20,650,000	20,650,000	20,650,000	20,650,000	20,650,000	
正規職員従事者数	(単位:人)	2.95	2.95	2.95	2.95	2.95	
臨時職員等従事者数	(単位:人)	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	
事業の活動指標・実績の数値化	指標名	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	① 特定健康診査実施率 H23年度 法定報告値 33.2% H24年度 速報値 33.2%	%	33.2	34	45	50	55
	②						
	③						
<記述欄>※数値化できない場合							

もたらそうとする効果・成果指標 成果指標・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	メタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合	法定報告は次年度の11月頃確定するため、前年度の数値で評価する。	%	26.7	26.4	26.1	25.8	25.5
	②								
	③								
〈記述欄〉※数値化できない場合									

(Check) 事務事業の自己評価					
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A	(現状分析等) 医療保険者の役割として、高齢者の医療の確保に関する法律により、平成20年4月から、40歳～74歳までの国民健康保険加入者を対象にメタボリックシンドロームに着目した生活習慣病予防のための健康診査(特定健康診査)及び保健指導(特定保健指導)の実施が義務付けられた。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A	
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	(現状分析等) 【事業の達成状況】については、目標受診率には及ばないものの平成23年度の受診率でみると、国(32.7%)・県(32.6%)平均受診率を上回り、14市中5番目に位置する。 【事業内容の見直し】については、更なる受診率向上を目指し、成果をあげている同規模の保険者を参考に、検討を重ねていく必要がある。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	B	
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	B	(現状分析等) 【民間委託等】については、現在、実施している事前準備・健診受付等に係る職員の事務作業を委託事業として検討していくことは可能である。 【他事業との統合・連携】については、事業開始当初から、がん検診等と複合的に実施している。 【人件費の見直し】については、非常勤職員等による対応も考えられるが、実施する業務に限界がある。 【受益者負担の適正化】については、40歳・45歳・50歳・55歳の方に対して、自己負担無料としている。糖尿病等の有病者・予備群を減少させることを達成するためには、自己負担金の軽減や受診者全員の無料化等検討の余地はあると考える。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	B	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	B	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善						
今後の方向性 (該当欄を選択)	不要(廃止) 民間実施 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) ● 市による実施(要改善) 市による実施(現行どおり) 市による実施(規模拡充)	(今後の方向性の理由) 平成24年度より、40歳・45歳・50歳・55歳の方に対して、自己負担無料としている。糖尿病等の有病者・予備群を減少させることを達成するためには、自己負担金の軽減や受診者全員の無料化等検討の余地はあると考える。				
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 糖尿病等の生活習慣病、とりわけメタボリックシンドロームの該当者・予備群を減少させることができるよう保健指導が必要な者を的確に抽出し、生活習慣の改善と生活習慣病予防を図る。					
改革改善による期待成果						
成果	コスト			外部評価の実施	無	実施年度
		削減	維持	増加	決算審査特別委員会における意見等 (委員からの意見等) 特になし	
	向上		●			
	維持					
低下						

No	788	事務事業評価票	所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉
			所管課・係名	はつらつ健康課 第三保健予防係
			課長名	蒲生 尚子

評価対象年度	平成 24 年度
--------	----------

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	特定保健指導事業		会計区分		国民健康保険特別会計			
			款項目コード(款-項-目)	08	—	02	—	01
			事業コード(大-中-小)	41	—	31	—	02
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	第1章 誰もがいきいきと暮らすまち						
	施策の大綱(節)【政策】	健やかに暮らせるまちづくり						
	施策の展開(項)【施策】	保健・福祉・医療の連携強化						
	具体的な施策と内容	医療保険制度の適切な運営						
事務事業の目的	動脈硬化の原因となるメタボリックシンドロームの者に対して、生活習慣改善等の保健指導を早期に介入することで、糖尿病や心筋梗塞・脳梗塞等の疾病を未然に防ぎ、疾病の発症及び重症化を予防することを目的とする。							
事務事業の概要 (全体事業の内容)	健診結果・質問票から、生活習慣の改善が必要な「積極的支援」「動機づけ支援」対象者を抽出し、保健指導を行い、生活習慣の改善を図る。 保健指導は、自らの健診結果より自分の体の状態を知り、生活を振り返り生活習慣改善の行動目標を設定するとともに、その行動目標が実践できるように支援を行う。							
根拠法令、要綱等	高齢者の医療の確保に関する法律 第1期特定健診等実施計画							
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	● 一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 義務である 義務ではない			
事業期間	開始年度	平成20年度		終了年度	未定			

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
特定健診受診後、「動機づけ支援」「積極的支援」の対象者	(実施方法) 対象者には、個別の初回面接を実施する。 積極的支援・動機づけ支援のプログラムの提供の同意を得て支援を行う。 6か月後に身体状況・生活習慣の変化等の評価を行う。
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	※継続支援のために継続支援教室(特得クラブ)を開催する。(委託による実施)
糖尿病等の生活習慣病、とりわけメタボリックシンドロームの該当者・予備群を減少させ、生活習慣病の発症予防と重症化予防を図る。	(保健指導実施) ○一部委託: 複合健診後の動機づけ支援 その他については、直営で実施している。

事業開始時点からこれまでの状況変化等

平成20年度は初年度ということもあり、「特定健診係」を新設し、重点的に事業を実施した。
医療費抑制のためには、特定外保健指導も必要であることが分析され、平成23年度から特定保健指導を一部委託した(複合健診後の動機づけ支援)。直営での保健指導は、一部委託を除く特定保健指導を実施した。
※特定保健指導の対象とならない情報提供(特定外保健指導)については、健康増進事業(一般会計)での実施となる。

コスト推移		24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込
総事業費	(単位:円)	30,376,050	32,169,000	29,229,000	29,229,000	29,229,000
事業費(直接経費)	(単位:円)	6,436,050	8,229,000	8,229,000	8,229,000	8,229,000
財源内訳	国県支出金	6,010,000	5,636,000	5,636,000	5,636,000	5,636,000
	地方債	0	0	0	0	0
	その他特定財源	0	0	0	0	0
	一般財源	426,050	2,593,000	2,593,000	2,593,000	2,593,000
人件費		24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	23,940,000	23,940,000	21,000,000	21,000,000	21,000,000
正規職員従事者数	(単位:人)	3.42	3.42	3.00	3.00	3.00
臨時職員等従事者数	(単位:人)	1.00	1.00	2.00	2.00	2.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	特定保健指導実施率 H23年度 法定報告値 42.1% H24年度 法定報告値の確定は11月頃であるため、速報値で計上	%	48	48	45	50	55
②								
③								
〈記述欄〉※数値化できない場合								

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	メタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合	法定報告は次年度の11月頃確定するため、前年度の数値で評価する。	%	26.7	26.4	26.1	25.8	25.5
	②								
	③								
〈記述欄〉※数値化できない場合									

(Check) 事務事業の自己評価				
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A 高高齢者の医療の確保に関する法律に基づき実施している。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A (現状分析等) 平成23年度以降特定保健指導の一部を委託したことで特定保健指導実施率も向上した。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A (現状分析等) 【民間委託等】については、一部を委託している。委託については、1件当たりの単価が高額になるため現時点以上の拡大は考えていない。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A 【人件費の見直し】については、非常勤職員等による対応を検討していく。受診者数が増加することで、特定保健指導の対象者も増加するし、生活習慣病の発症予防と重症化予防のためには、特定外保健指導の充実を図る必要がある。
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	B 特定保健指導については、委託と非常勤職員等による対応を検討し、特定外保健指導については、より一層健康増進事業の中で取り組んでいく。
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A

(Action) 事務事業の方向性と改革改善						
今後の方向性 (該当欄を選択)	不要(廃止) 民間実施 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) ● 市による実施(要改善) 市による実施(現行どおり) 市による実施(規模拡充)	(今後の方向性の理由) 生活習慣病の重症化予防に取り組むためには、特定保健指導だけでなく、特定保健指導の対象とならない情報提供のハイリスクに対しても積極的に取り組んでいくことが求められる。それについては、健康増進事業の中で取り組んでいく。 特定保健指導の委託については、経費や事務量の増大等も考えられるため、現状を維持し、非常勤職員等での対応を考えていく。				
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 糖尿病・高血圧・脂質異常症等発症及び重症化を予防し、医療費適正化効果をもたらす。					
改革改善による期待成果						
成果	コスト			外部評価の実施	無	実施年度
		削減	維持	増加	決算審査特別委員会における意見等 (委員からの意見等) 特になし	
	向上		●			
維持						
	低下					

No	660	事務事業評価票		所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉					
				所管課・係名	はつらつ健康課 業務係					
				課長名	蒲生 尚子					
評価対象年度	平成 24 年度			(Plan) 事務事業の計画						
事務事業名	特別会計繰出金事業(はつらつ)				会計区分		一般会計			
					款項目コード(款-項-目)	04	—	01	—	01
					事業コード(大-中-小)	06	—	12	—	15
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	市民と行政がともに歩むために								
	施策の大綱(節)【政策】	効率的・効果的な行財政の経営								
	施策の展開(項)【施策】	財政の健全性の確保								
	具体的な施策と内容	計画的な財政運営								
事務事業の目的	地域住民の生活に必要な水道・病院事業などのサービスを提供するために市が運営する特別(事業)会計に対し、地方公営企業法に基づき、特別(事業)会計に一般会計から繰出する。									
事務事業の概要 (全体事業の内容)	簡易水道事業特別会計、診療所特別会計、水道事業会計、病院事業会計に一般会計から繰出する予算(主に人件費と企業債元利償還金など)を確保する。									
根拠法令、要綱等	地方公営企業法等									
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営		一部委託		全部委託		法令による実施義務 (該当欄を選択)		● 義務である 義務ではない	
事業期間	開始年度	合併前			終了年度	未定				

(Do) 事務事業の実施											
評価対象年度の事業の内容											
対象 (誰・何を)					内容 (手段、方法等)						
市立病院・診療所、水道事業の特別会計					<ul style="list-style-type: none"> ・簡易水道事業特別会計繰出金 118,077,413円 ・診療所特別会計繰出金 28,542,257円 ・水道事業会計繰出金(企業債元金) 68,401,000円 ・水道事業会計繰出金(企業債利子) 1,960,000円 ・病院事業会計出資金(資本) 8,921,344円 ・病院事業会計負担金(収益収支) 131,018,656円 						
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)											
・特別会計側の決算終了後、一般会計から繰出す金額を(主に人件費・児童手当・企業債元利償還金・その他運営経費など)支払う。											
事業開始時点からこれまでの状況変化等											
各特別(事業)会計の実情に即しながら繰出する。											
コスト推移					24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込		
総事業費 (単位:円)					357,200,670	356,179,000	337,984,000	323,874,000	313,727,000		
事業費(直接経費) (単位:円)					356,920,670	355,899,000	337,704,000	323,594,000	313,447,000		
財源内訳	国県支出金				0	0	0	0	0		
	地方債				0	0	0	0	0		
	その他特定財源				0	0	0	0	0		
	一般財源				356,920,670	355,899,000	337,704,000	323,594,000	313,447,000		
人件費					24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込		
概算人件費(正規職員) (単位:円)					280,000	280,000	280,000	280,000	280,000		
正規職員従事者数 (単位:人)					0.04	0.04	0.04	0.04	0.04		
臨時職員等従事者数 (単位:人)					0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
事業の活動量・実績の数値化	指標名				単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画	
	①										
	②										
	③										
<記述欄>※数値化できない場合 各特別(事業)会計の実情に即しながら繰出しているため、指標にするのは困難。											

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①								
	②								
	③								
<記述欄>※数値化できない場合 各特別(事業)会計の実情に即しながら繰出しているため、指標にするのは困難。									

(Check) 事務事業の自己評価					
事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A	(現状分析等) 地方公営企業法に基づき一般会計から繰出するため妥当性はある。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A	
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	(現状分析等) 地方公営企業法に基づき一般会計から繰出するため有効性はある。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	(現状分析等) 地方公営企業法に基づき一般会計から繰出している。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善	
今後の 方向性 (該当欄を選択)	不要(廃止) 民間実施 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 市による実施(要改善) ● 市による実施(現行どおり) 市による実施(規模拡充)
改革改善内容	(今後の方向性の理由) 特別会計等の健全な財政運営を確保するため、法令で定められた基準内の金額または歳入の不足分に対し、予算の相互充用として、一般会計からの繰出しを行う。 今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 地方公営企業法に基づき一般会計から繰出するため現行どおりとする。

改革改善による期待成果			
	コスト		
	削減	維持	増加
成果	向上		
	維持	●	
	低下		

外部評価の実施	無	実施年度	
決算審査特別委員会における意見等	(委員からの意見等) 特になし		

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉
所管課・係名	はつらつ健康課 第一保健予防係
課長名	蒲生 尚子

評価対象年度	平成 24 年度
--------	----------

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	乳幼児健康支援事業		会計区分		一般会計	
			款項目コード(款-項-目)	04	—	01 — 01
			事業コード(大-中-小)	01	—	21 — 04
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	第1章 誰もがいきいきと暮らすまち				
	施策の大綱(節)【政策】	安心して出産・子育てできるまちづくり				
	施策の展開(項)【施策】	母子保健の充実				
	具体的な施策と内容	乳幼児の健康支援				
事務事業の目的	子どもが心身ともに健やかに育つことを目的に、訪問指導や乳幼児健診等を実施し、保護者が子どもの発達段階に応じた健康的なかわりができるよう支援する。					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	<ul style="list-style-type: none"> ・生後4か月までの乳児家庭全戸訪問事業 ・赤ちゃん広場等育児学級 ・4か月児・7か月児・1歳6か月児・3歳児健康診査 ・こども発達相談、個別育児相談 ・乳幼児訪問指導 ・離乳食教室 					
根拠法令、要綱等	母子保健法、児童福祉法					
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	● 一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 義務である	義務ではない
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定	

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容	
対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
母子及びそれらを取り巻く全市民	<ul style="list-style-type: none"> ・生後4か月までの乳児家庭全戸訪問事業 ・赤ちゃん広場等育児学級 ・4か月児・7か月児・1歳6か月児・3歳児健康診査 ・こども発達相談、個別育児相談 ・乳幼児訪問指導 ・離乳食教室
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	
子どもの疾病の予防、早期発見・早期治療はもちろん、保護者が安心して子育てに取り組み、子どもの発達段階に応じた健康的なかわりができるようになることで、心身ともに健全な子どもの育成と子どもの頃からの生活習慣病を予防する。	
事業開始時点からこれまでの状況変化等	
第1子及び未熟児や乳幼児健診等で経過観察が必要な児に対して、又は産後精神的に不安定な母親等に対しては、母子保健法の中で訪問指導を実施していたが、育児不安や児童虐待が増加する中で児童福祉法が改正され、本市は平成21年度から、母子保健法と児童福祉法に準じた乳児家庭全戸訪問事業を取り入れ、子どもの健やかな育成に努めている。	

コスト推移		24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
総事業費	(単位:円)	70,482,439	72,865,000	72,162,000	72,162,000	72,162,000	
事業費(直接経費)	(単位:円)	13,712,439	16,095,000	15,392,000	15,392,000	15,392,000	
財源内訳	国県支出金	3,604,600	4,291,000	3,588,000	3,588,000	3,588,000	
	地方債	0	0	0	0	0	
	その他特定財源	0	0	0	0	0	
	一般財源	10,107,839	11,804,000	11,804,000	11,804,000	11,804,000	
人件費		24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	56,770,000	56,770,000	56,770,000	56,770,000	56,770,000	
正規職員従事者数	(単位:人)	8.11	8.11	8.11	8.11	8.11	
臨時職員等従事者数	(単位:人)	1.96	1.96	1.96	1.96	1.96	
事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	① 乳児全戸訪問指導実施率	%	98.2	98.4	98.6	98.8	99
	②						
	③						
〈記述欄〉※数値化できない場合							

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	3歳児健診受診率	1年間に3歳児健診を受診した子どもの割合	%	95.6	96	97	98	99
	②								
	③								
〈記述欄〉※数値化できない場合									

(Check) 事務事業の自己評価					
事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A A A	(現状分析等) 母子保健法は、母性並びに乳児及び幼児の健康の保持及び増進を図るため、地方公共団体は保健指導、健康診査、その他の措置を講じるとしている。 乳幼児健康診査のうち、1歳6か月、3歳については義務化され、4ヶ月・7か月については勧奨となっているが、健診の場を通じて子どもの発達段階に応じた健康管理や育児について必要な知識の普及に努めており、目的達成のためには妥当である。 また、未熟児や新生児を含む乳児全戸訪問は義務化された事業であるため、本事業の継続は妥当である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A A A	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A A A	
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	B	(現状分析等) 乳幼児健診受診率はやや増加してはいるが、児童虐待相談件数の増加や育児に不安がある、就寝時間が遅い等、健やかな心と体の基本となる生活習慣の確立ができていない家庭もあり、順調であるとは言えない。さらに、乳幼児健診未受診者への対策や相談・教室等の事業内容を見直す必要がある。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	B	
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	(現状分析等) 個別による乳幼児健診や訪問指導の委託も考えられるが、一件当たりの委託料となるため、コスト高となる。 乳幼児健診未受診者への受診勧奨や保護者の不安軽減を重視した個別対応を充実するためには、さらに民生児童委員や保育所等、関係機関との連携を密にするなどの検討が必要である。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	B	
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善						
今後の 方向性 (該当欄を選択)	不要(廃止)	(今後の方向性の理由)				
	民間実施 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) ● 市による実施(要改善) 市による実施(現行どおり) 市による実施(規模拡充)	乳幼児健診未受診者への家庭訪問や関係機関と連携した受診勧奨に努め、保護者の不安軽減を重視しながら個別対応の充実や生活習慣病予防教育の充実等、安心して子育てができるような体制づくりを検討していく。				
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果					
	関係機関との連携を密にした個別対応の充実や生活習慣病予防教育を充実し、出産後から乳幼児期までの訪問指導、健康教育、健康相談、健康診査を充実することで、心身ともに健全な子どもの育成と子どもの頃からの生活習慣病を予防する。					
改革改善による期待成果						
成果	コスト			外部評価の実施	無	実施年度
		削減	維持			
	向上		●		決算審査特別委員会における意見等	(委員からの意見等) 特になし
	維持					
低下						

No	6004	事務事業評価票		所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉					
				所管課・係名	はつらつ健康課 第一保健予防係					
				課長名	蒲生 尚子					
評価対象年度	平成 24 年度	(Plan) 事務事業の計画								
事務事業名	妊産婦健康支援事業			会計区分		一般会計				
				款項目コード(款-項-目)		04	—	01	—	01
				事業コード(大-中-小)		01	—	21	—	02
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)		第1章 誰もがいきいきと暮らすまち							
	施策の大綱(節)【政策】		安心して出産・子育てできるまちづくり							
	施策の展開(項)【施策】		母子保健の充実							
	具体的な施策と内容		妊産婦の健康支援							
事務事業の目的	安心して子どもを産み育てることができるよう、妊娠中の健康管理や親となるための知識や技術を習得するための支援を行う。									
事務事業の概要 (全体事業の内容)	<p>安心して出産・育児ができるよう妊婦届出をした妊婦を対象に、母子健康手帳及び妊婦健康診査受診票を交付し、妊娠期の健康管理や出産・育児に必要な知識や技術等の保健指導を行うとともに、妊娠前の命の尊さを理解するための思春期健康教育を学校と連携しながら行う。</p> <p>○母子健康手帳交付 ○保健指導(母子手帳交付時の健康教育 両親学級 妊婦健康相談 家庭訪問指導 思春期教育 妊娠前の健康教育など) ○妊婦健康診査</p>									
根拠法令、要綱等	母子保健法									
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	● 一部委託			全部委託		法令による実施義務 (該当欄を選択)		● 義務である 義務ではない	
	その他()									
事業期間	開始年度	合併前			終了年度	未定				

(Do) 事務事業の実施										
評価対象年度の事業の内容										
対象 (誰・何を)					内容 (手段、方法等)					
母性およびそれらを取り巻く全市民					<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦届出時の母子健康手帳交付及び保健指導 ・医療機関委託による妊婦健康診査費用の最大14回助成 ・妊婦健康診査受診勧奨と健診結果異常者への保健指導 ・妊婦訪問指導 ・講話、妊婦疑似体験等の実技を交え、父親の育児参加促進に力点を置いた両親学級 ・学校と連携した性教育 					
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)										
妊娠中の異常の早期発見・早期治療や心身ともに安定した環境で母体管理を行うことで、安全な出産と健康な児の出生をめざす。さらに、低体重児の出生を減らすことで、育児不安の軽減や、養育医療費の削減、ひいては将来の生活習慣病の減少につなげる。										
事業開始時点からこれまでの状況変化等										
妊婦健康診査の公費助成は、平成20年3月までは2回となっていたが、同年4月から5回に拡大、さらに21年1月から14回へと拡大され、25年4月からは交付税化へと移行したため、本市も国の動向に沿った事業を展開している。										
コスト推移					24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
総事業費 (単位:円)					99,276,212	104,034,000	104,560,000	105,560,000	106,560,000	
事業費(直接経費) (単位:円)					88,216,212	92,974,000	93,500,000	94,500,000	95,500,000	
財源内訳	国県支出金				29,091,825	0	0	0	0	
	地方債				0	0	0	0	0	
	その他特定財源				0	0	0	0	0	
	一般財源				59,124,387	92,974,000	93,500,000	94,500,000	95,500,000	
人件費					24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
概算人件費(正規職員) (単位:円)					11,060,000	11,060,000	11,060,000	11,060,000	11,060,000	
正規職員従事者数 (単位:人)					1.58	1.58	1.58	1.58	1.58	
臨時職員等従事者数 (単位:人)					0.54	0.54	0.54	0.54	0.54	
事業の活動量・実績の数値化	指標名				単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	妊婦健康診査延べ受診件数			人	12,294	12,950	13,100	13,250	13,400
	②									
	③									
〈記述欄〉※数値化できない場合										

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	低出生体重児の割合	1年間に生まれた児の内、出生体重が2500g未満の児の割合(人口動態調査に基づき、数値は前年次となる。)	%	8.3	8.25	8.2	8.15	8.1
	②								
	③								
〈記述欄〉※数値化できない場合									

(Check) 事務事業の自己評価					
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A	(現状分析等) 母子保健法は、母子の健康の保持及び増進を図るため、地方公共団体は保健指導、健康診査、その他の措置を講ずるとしている。保健指導はその柱で、本市は民間医療機関等で提供される内容との重複を避け、対象の健康状態やニーズに応じた内容の提供に努めており妥当と考える。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A	妊婦健康診査の14回公費助成は、国が25年度以降も、妊婦の健康管理の充実と経済的負担を軽減するため、交付税措置へと移行し、子育て支援事業の1つとしている。本市の少子化対策や健康な人づくりの観点からも上位施策に結びつくものであり、市民ニーズも大きいことから本事業の継続は妥当である。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A	
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	(現状分析等) 妊婦健診受診者数に増減があるが、妊婦健診助成回数の拡充により妊娠届け出時期が早くなり、妊娠早期から適切な保健指導が行えるようになった。また、妊婦健診結果から異常を早期に発見し、早期治療を行う等、安全な出産へと導くことができている。低出生体重児の更なる減少を図るためには、事業内容を見直す余地はある。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	B	
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	(現状分析等) 本事業のうち母子健康手帳交付等については、新たな民間委託や他事業との統合の可能性は考えられないが、妊婦健康診査後の保健指導は、委託医療機関においても実施されている。医療機関と当課の連携の強化は必要であり、互いに情報提供しながら指導を行うことでより一層効率性が上がると考える。また、妊婦健康診査にかかる費用は、14回分の規定の検査内容分は無料だが、妊娠状況により自己負担金も発生するため、さらに、受益者負担が生じることで受診者が減少する可能性も懸念されることから、見直しの余地はないと考える。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性 (該当欄を選択)	不要(廃止) 民間実施 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) ● 市による実施(要改善) 市による実施(現行どおり) 市による実施(規模拡充)	(今後の方向性の理由) 低体重児と生活習慣病の関係等、近年明らかになった知見に基づき、妊娠中あるいは妊娠前からの健康管理の重要性がクローズアップされている。妊婦の適正な体重管理や喫煙、歯周病と流産の問題等、妊娠中の健康管理や親としての心構え等の保健指導の充実を図るとともに、妊婦健康診査の14回助成を継続し、受診勧奨や健診結果で異常のある妊婦への栄養指導や訪問指導を充実するなど、さらに内容の改善に努めていく。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 妊娠前や妊娠中の命を大切にするための知識の普及啓発を充実するとともに、定期的な妊婦健康診査の受診勧奨や医療機関と連携した保健指導の充実を図ることで、安心して子どもを産み育てることができる環境を作る。さらに、低体重児の出生を減らすことで、育児不安の軽減や、養育医療費の削減、ひいては将来の生活習慣病の減少につなげる。	

改革改善による期待成果							
成果	コスト			外部評価の実施	無	実施年度	
		削減	維持				増加
	向上		●				
	維持						
	低下						
決算審査特別委員会における意見等				(委員からの意見等) 特になし			

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉
所管課・係名	はつらつ健康課 第一保健予防係
課長名	蒲生 尚子

評価対象年度	平成 24 年度
--------	----------

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	不妊治療助成事業		会計区分		一般会計			
			款項目コード(款-項-目)	04	—	01	—	01
			事業コード(大-中-小)	01	—	21	—	01
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	第1章 誰もがいきいきと暮らすまち						
	施策の大綱(節)【政策】	安心して出産・子育てできるまちづくり						
	施策の展開(項)【施策】	母子保健の充実						
	具体的な施策と内容	妊産婦の健康支援						
事務事業の目的	特定不妊治療(体外受精又は、顕微鏡授精による不妊治療)を受ける夫婦に対し、不妊治療費助成金を給付することにより、経済的負担の軽減を図り、安心して子どもを生み育てる環境づくりを推進する。							
事務事業の概要 (全体事業の内容)	特定不妊治療にかかる自己負担額から、熊本県特定不妊治療費助成金額分等(15万円)を差し引いた額の2分の1(上限5万円まで)を助成額とする。1年度当たり2回(初年度のみ3回)まで、通算5年間で10回まで申請することができる。熊本県特定不妊治療費助成の決定通知が必要である。							
根拠法令、要綱等	八代市不妊治療助成要領							
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営	一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	義務である			
	その他()				● 義務ではない			
事業期間	開始年度	平成24年度	終了年度	未定				

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容	
対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
特定不妊治療(体外受精又は、顕微鏡授精による不妊治療)を受ける夫婦	・特定不妊治療を受けた場合は、まず、熊本県(八代保健所)に申請を行い。そこで自己負担が15万円を超えた場合は、八代市へ県の決定通知を添えて申請を行う。八代市は申請を受け、市税の完納調査を行い、完納であれば、自己負担から熊本県特定不妊治療費助成金額分等(15万円)を差し引いた額の2分の1(上限5万円まで)を助成する。また助成回数は、5年間で10回までとしている。
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	・保健所や医療機関に広報のパンフレットを置いている。また、ホームページでも参照できる。 (事業費) 特定不妊治療費助成扶助費 1,548,673円
不妊治療に対する経済的負担の軽減を図ることにより、妊娠を望む夫婦を安心して妊娠・出産へと導くことができる。ひいては、少子化対策の一助となる。	
事業開始時点からこれまでの状況変化等	
八代市において、この事業は平成24年度から開始したが、国は制度改正(年齢制限等)を実施予定のため、市においても見直す必要がある。	

コスト推移		24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
総事業費	(単位:円)	3,158,673	3,734,000	3,557,000	3,380,000	3,380,000	
事業費(直接経費)	(単位:円)	1,548,673	2,124,000	1,947,000	1,770,000	1,770,000	
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	0	
	その他特定財源	0	0	0	0	0	
	一般財源	1,548,673	2,124,000	1,947,000	1,770,000	1,770,000	
人件費		24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	1,610,000	1,610,000	1,610,000	1,610,000	1,610,000	
正規職員従事者数	(単位:人)	0.23	0.23	0.23	0.23	0.23	
臨時職員等従事者数	(単位:人)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	① 申請者数	人	31	40	37	33	33
	② 申請件数	件	45	60	55	50	50
	③						
<記述欄>※数値化できない場合							

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	母子手帳交付者数	不妊治療において懐妊に成功した人数	人	7	10	10	10	10
	②								
	③								
〈記述欄〉※数値化できない場合									

(Check) 事務事業の自己評価					
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A	(現状分析等) 本事業は、八代市独自に不妊治療中の方に金銭的に援助するもので、一部の市民にしかメリットはないが、施策的には妥当性がある。県の助成に上乗せする形なので県の事業と競合しているが、市税の納付状況の調査や県との連携も必要であり、市が取り組む事業である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A	
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	(現状分析等) 平成24年度から開始した事業のため、比較はできないが、申請者31人のうち7人(22.62%)が懐妊しており、事業としては順調といえる。成果を向上させるためには、多くの人に治療を受けてもらう必要があるが、自己負担額が高額になるため、勧奨も難しい。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	B	
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	(現状分析等) 母子相談等専門知識が必要なため、委託や非常勤職員では困難である。受益者負担が高額になるため、助成額を見直す余地はある。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	B	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善	
今後の方向性 (該当欄を選択)	不要(廃止) 民間実施 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 市による実施(要改善) ● 市による実施(現行どおり) 市による実施(規模拡充)
改革改善内容	(今後の方向性の理由) 受益者が特定の人に限られるが、懐妊を望む夫婦のために、また、少しでも少子化対策になれば良いと考え事業は継続する。
今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果	
国の動向にもよるが、年齢制限(42歳まで)や助成回数変更等の改正が予定されているので、市民へ周知徹底を図る。特に現在治療中の方には、改正内容をご理解いただくよう通知する。	

改革改善による期待成果			
	コスト		
	削減	維持	増加
向上	●		
維持			
低下			

外部評価の実施	無	実施年度	
決算審査特別委員会における意見等	(委員からの意見等) 特になし		

No	47	事務事業評価票		所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉				
				所管課・係名	はつらつ健康課 業務係				
				課長名	蒲生 尚子				
評価対象年度	平成 24 年度		(Plan) 事務事業の計画						
事務事業名	保健センター管理運営事業			会計区分	一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	04	—	01	—	01
				事業コード(大-中-小)	01	—	31	—	01
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	第1章 誰もがいきいきと暮らすまち							
	施策の大綱(節)【政策】	健やかに暮らせるまちづくり							
	施策の展開(項)【施策】	保健・福祉・医療の連携強化							
	具体的な施策と内容	保健・医療の充実							
事務事業の目的	市民の健康の保持及び増進を図るとともに市民の自主的な保健活動の場に資するとの下に市民の健康づくりの拠点となっている、保健センターの管理運営を行う。								
事務事業の概要 (全体事業の内容)	保健センターは、安全で衛生的な施設環境を保持する必要があるが、供用開始以来20年以上経過しているため、施設の老朽化が進んでおり、随時建物や設備の補修を行う。また、各種健診を実施し市民の健康づくりを支える拠点としてのみならず、特定健診や保健指導に係る事業の実施会場及び健康に関する情報発信拠点として、保健衛生活動を展開する。								
根拠法令、要綱等	地域保健法								
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	● 一部委託			全部委託		法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 義務である 義務ではない	
	その他()								
事業期間	開始年度	合併前			終了年度	未定			

(Do) 事務事業の実施											
評価対象年度の事業の内容											
対象 (誰・何を)					内容 (手段、方法等)						
施設「八代市保健センター」					<内容> ・施設を運営・管理する(電気料、電話料、電灯など消耗品交換、燃料費、外壁等施設設備等の保守点検及び修繕、空調機等電気設備の保守点検及び修繕、消防設備等点検、その他) <事業費> 施設管理消耗品: 175,567円 電気料: 1,929,021円 施設設備修繕: 822,066円 電話料: 357,039円 機器等保守点検委託(空調設備): 304,500円 機器等保守点検委託(浄化槽維持管理): 655,200円 樹木管理委託: 457,800円 管内清掃業務委託: 2,142,000円 備品購入費(医療器具滅菌器): 698,250円						
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)											
・各種健診で利用する市民が安全・快適に利用できる環境を保持する。 ・市民が健康づくりや保健衛生に関する情報を積極的に収集できる施設とする。											
事業開始時点からこれまでの状況変化等											
平成3年に建設された施設で、市民の健康づくり事業も増加し、施設利用回数も増えている。建物や電気設備は、経過年数とともに修繕に係る費用が嵩んでいる。また、災害時の避難所に指定されているが、建物の一部でひび割れや雨漏りも確認される。											
コスト推移					24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込		
総事業費 (単位:円)					13,127,992	14,768,000	15,082,000	15,187,000	15,292,000		
事業費(直接経費) (単位:円)					9,347,992	10,988,000	11,302,000	11,407,000	11,512,000		
財源内訳	国県支出金				0	0	0	0	0		
	地方債				0	0	0	0	0		
	その他特定財源				54,000	48,000	50,000	50,000	50,000		
	一般財源				9,293,992	10,940,000	11,252,000	11,357,000	11,462,000		
人件費					24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込		
概算人件費(正規職員) (単位:円)					3,780,000	3,780,000	3,780,000	3,780,000	3,780,000		
正規職員従事者数 (単位:人)					0.54	0.54	0.54	0.54	0.54		
臨時職員等従事者数 (単位:人)					0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
事業の活動量・実績の数値化	指標名				単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画	
	①										
	②										
	③										
<記述欄>※数値化できない場合 施設管理であるため、直接的に市民サービスを提供するわけではない。											

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①								
	②								
	③								
<記述欄>※数値化できない場合 施設管理であるため、直接的に市民サービスを提供するわけではない。									

(Check) 事務事業の自己評価					
事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A	(現状分析等) 本事業は、健康づくりや各種健診等を実施するうえで必然となる施設の運営管理が主であるため、実施する妥当性が高く、市が取り組む事業として妥当である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A	
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	(現状分析等) 各種健診会場としての機能は十分である。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	(現状分析等) すでに施設の電気設備や植木管理など委託による保守管理を行っている。 鏡保健センターでは同一業務を行っているが、八代市の地域別(旧鏡町・千丁町・東陽町・泉町)で業務を担っているため、統合はできない。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善	
今後の 方向性 (該当欄を選択)	不要(廃止) 民間実施 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 市による実施(要改善) ● 市による実施(現行どおり) 市による実施(規模拡充)
	(今後の方向性の理由) 施設管理は長期的にみた経費削減のための方策を検討する。委託する業務や光熱費においても経費削減を目指す。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 経年劣化などで改修経費が高くなることが予測されるが、施設設備及び電気機器等の改修は長期的に見て有効的な改修方法を選択する。また、光熱費においては職員の節電意識を向上させる。

改革改善による期待成果			
	コスト		
	削減	維持	増加
成果	向上		
	維持	●	
	低下		

外部評価の実施	無	実施年度	
決算審査特別委員会における意見等	(委員からの意見等) 特になし		

No	98	事務事業評価票		所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉					
				所管課・係名	はつらつ健康課 第一保健予防係					
				課長名	蒲生 尚子					
評価対象年度	平成 24 年度			(Plan) 事務事業の計画						
事務事業名	のぞみ母子センター運営委託事業			会計区分		一般会計				
				款項目コード(款-項-目)		03	—	01	—	04
				事業コード(大-中-小)		01	—	33	—	16
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)		第1章 誰もがいきいきと暮らすまち							
	施策の大綱(節)【政策】		健やかに暮らせるまちづくり							
	施策の展開(項)【施策】		障がい者の支援							
	具体的な施策と内容		障がい者への福祉サービスの充実							
事務事業の目的	在宅の障害児及びその疑いがある児童や保護者に対して、身近な地域で療育指導や相談支援等を行うことにより、育児不安を軽減するとともに、地域療育の充実を図る。また、さらに支援が必要な児童に対しては、個々に応じた日常生活の基本的動作や集団生活の適応能力訓練を行うことで社会生活の基本を身につけることができる。									
事務事業の概要 (全体事業の内容)	○八代圏域地域療育センター事業 在宅の障害児及びその疑いがある児童や保護者に対して、身近な地域で療育指導や相談支援等を行う ・相談員による療育相談事業・訪問療育等指導事業・外来療育等指導事業・施設支援一般指導事業 ○児童福祉法による通所支援事業 さらに支援が必要な児童に対して、個々に応じた日常生活の基本的動作や集団生活の適応能力訓練を行う ・児童発達支援事業 ・放課後等デイサービス事業									
根拠法令、要綱等	児童福祉法、八代市地域療育推進事業実施要綱									
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営		● 一部委託		全部委託		法令による実施義務 (該当欄を選択)		義務である	
	その他()								● 義務ではない	
事業期間	開始年度	合併前			終了年度	未定				

(Do) 事務事業の実施										
評価対象年度の事業の内容										
対象 (誰・何を)					内容 (手段、方法等)					
在宅の障害児及びその疑いのある児童や保護者、またそれらの子どもが通っている保育園等の施設職員や地域の住民					・八代圏域地域療育センター事業 相談員による療育相談事業、訪問療育等指導事業、外来療育等指導事業、施設支援一般指導事業 ・児童福祉法による通所支援事業 児童発達支援事業 放課後等デイサービス事業					
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)										
・身近な地域で個々に応じた療育を受けることで、社会生活を送るための基本を身につけることができる。 また、療育相談、訪問療育指導、外来療育指導を行うことで保護者の育児不安を軽減するとともに、保育所等の施設支援を行うことで地域全体の療育の充実を図る。										
事業開始時点からこれまでの状況変化等										
平成18年度から県の委託を受け、八代圏域療育推進事業及び障がい者自立支援法による児童デイサービス事業を八代市が所有する総合福祉センターにおいて社会福祉事業団に委託し、実施している。平成24年4月から、児童デイサービスは、児童福祉法に変わり、通所支援事業として、児童発達支援事業と放課後等デイサービス事業を実施している。										
コスト推移					24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
総事業費 (単位:円)					28,955,760	33,128,000	32,218,000	32,218,000	32,218,000	
事業費(直接経費) (単位:円)					26,645,760	30,818,000	30,818,000	30,818,000	30,818,000	
財源内訳	国県支出金				15,205,180	19,133,000	19,133,000	19,133,000	19,133,000	
	地方債				0	0	0	0	0	
	その他特定財源				4,704,451	4,017,000	4,017,000	4,017,000	4,017,000	
	一般財源				6,736,129	7,668,000	7,668,000	7,668,000	7,668,000	
人件費					24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
概算人件費(正規職員) (単位:円)					2,310,000	2,310,000	1,400,000	1,400,000	1,400,000	
正規職員従事者数 (単位:人)					0.33	0.33	0.20	0.20	0.20	
臨時職員等従事者数 (単位:人)					0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の活動量・実績の数値化	指標名				単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	八代圏域療育センター事業活動延べ日数			日	315	316	318	320	322
	②	通所支援事業活動延べ日数			日	280	280	281	282	283
	③									
<記述欄>※数値化できない場合										

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	八代圏域療育センター事業延べ利用件数	訪問療育等指導事業、外来療育支援指導事業、施設支援一般指導事業の延べ利用件数	人	406	410	415	420	425
	②	通所支援事業利用延べ件数	児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業の延べ利用件数	人	2,114	2,160	2,200	2,220	2,240
	③								
〈記述欄〉※数値化できない場合									

(Check) 事務事業の自己評価					
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A	(現状分析等) 八代市地域療育推進事業実施要綱において、本市は、児童発達支援等事業と八代圏域地域療育センター事業を実施するとし、事業の全部又は一部を適切な事業運営が確保できると認められる法人に委託することができるとしている。本事業委託は施策に結びつくものであるが、八代管内の児童発達支援事業所も8か所に増え、支援内容も充実しつつあることから、市が直営で実施する必要性が低くなってきている。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	B	
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	B	(現状分析等) 児童発達支援事業の一日の受け入れ人数調整や、欠席などの理由から、利用者数の増加は当初の見込み数より低い。他事業所にはない、母子療育に限定した事業内容であるが、児童だけの療育も取り入れたり、送迎等のサービスを導入するなど民間並みの内容の検討も必要である。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	B	
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	B	(現状分析等) 現在、のぞみ母子センター事業として、通所支援事業と圏域地域療育推進事業を八代市社会福祉事業団に委託して市が直営で実施しているが、市の委託ではなく、他の民間と同じような扶助費払い形式の事業に切り替えていくことで、職員の人件費削減と効率的で個別計画に沿った充実した内容のある事業が展開できるものと考えられる。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	B	
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	B	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善	
今後の方向性 (該当欄を選択)	<p>不要(廃止)</p> <p>民間実施</p> <p>市による(民間委託の拡大・市民等との協働等)</p> <p>● 市による実施(要改善)</p> <p>市による実施(現行どおり)</p> <p>市による実施(規模拡充)</p>
(今後の方向性の理由) 通所支援事業については、療育内容の見直しとともに、民間への移行なども視野に入れて検討していきたい。 また、八代圏域地域療育センター事業は、熊本県子ども総合療育センターや25年度中に設置予定の熊本県南部発達障がい者支援センター等と連携しながら、療育に関する相談や知識・技術の支援を充実していく。	
今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果	
八代圏域地域療育センター事業は、療育に関する個別相談や外来療育等の内容充実を図ることで、保護者の育児不安を軽減するとともに、保育所や学校、通所支援事業等々の施設支援を充実し、地域全体の療育の充実を図る。また、通所支援事業は、身近な地域で個々に応じた療育が提供できるよう、療育内容の見直しや民間への移行なども視野に入れながら、療育の充実を図っていく。	

改革改善による期待成果			
	コスト		
	削減	維持	増加
成果	向上	●	
	維持		
	低下		

外部評価の実施	実施年度
決算審査特別委員会における意見等	(委員からの意見等) 特になし

No	789	事務事業評価票		所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉				
評価対象年度		平成 24 年度		所管課・係名	はつらつ健康課 第三保健予防係				
				課長名	蒲生 尚子				
(Plan) 事務事業の計画									
事務事業名	医療費適正化推進事業			会計区分	国民健康保険特別会計				
				款項目コード(款-項-目)	08	—	01	—	01
				事業コード(大-中-小)	41	—	31	—	03
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	第1章 誰もがいきいきと暮らすまち							
	施策の大綱(節)【政策】	健やかに暮らせるまちづくり							
	施策の展開(項)【施策】	保健・福祉・医療の連携強化							
	具体的な施策と内容	医療保険制度の適切な運営							
事務事業の目的	国民健康保険事業の安定的な運営を目指し、特に増大する医療費を抑制するために医療費の適正化を図る。その一環として、特定健診受診率向上を目的とした事業を実施する。								
事務事業の概要 (全体事業の内容)	特定健診受診率向上を図るための事業を実施する。 ・未受診者対策 ・健診申し込み時期(1月～2月)に、回収率を上げるためにポスターの掲示 ・市民が集う場に出向き、特定健診PR会の実施 ・生活習慣病予防通信紙「すら～っと」を広報誌に折り込み、健診の必要性や受診率を市民に周知し、受診勧奨の啓発を行う。								
根拠法令、要綱等	国民健康保険法、高齢者の医療の確保に関する法律、第一期八代市特定健診等実施計画								
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営			一部委託	全部委託			法令による実施義務 (該当欄を選択)	義務である ● 義務ではない
事業期間	開始年度	平成21年度			終了年度	未定			

(Do) 事務事業の実施										
評価対象年度の事業の内容										
対象 (誰・何を)					内容 (手段、方法等)					
40歳～74歳までの国民健康保険加入者					・健診申し込み時期に市内主要個所にポスターの掲示 ・市民が集う場所に出向き特定健診PR会の実施 ・生活習慣病予防通信「すら～っと」を作成し、広報紙に折り込む。					
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)										
特定健診受診率向上のための取り組みを実施し、医療費の適正化を図る。										
事業開始時点からこれまでの状況変化等										
第一期特定健診等実施計画(計画期間:H20年度～H24年度)が終期を迎え、第1期の事業を評価し、第二期特定健診等実施計画(計画期間:H25年度～H29年度)を策定した。										
コスト推移					24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
総事業費 (単位:円)					1,462,720	1,478,000	1,478,000	1,478,000	1,478,000	
事業費(直接経費) (単位:円)					482,720	498,000	498,000	498,000	498,000	
財源内訳	国県支出金				0	0	0	0	0	
	地方債				0	0	0	0	0	
	その他特定財源				0	0	0	0	0	
	一般財源				482,720	498,000	498,000	498,000	498,000	
人件費					24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
概算人件費(正規職員) (単位:円)					980,000	980,000	980,000	980,000	980,000	
正規職員従事者数 (単位:人)					0.14	0.14	0.14	0.14	0.14	
臨時職員等従事者数 (単位:人)					0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	
事業の活動量・実績の数値化	指標名				単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	特定健診受診者数			人	9229	9910	12858	14008	15109
	②									
	③									
〈記述欄〉※数値化できない場合										

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	特定健診受診率	H23年度 法定報告値 33.2% 法定報告として確定するのは、次年度の11月頃。よって、H24年度は速報値	%	33.2	34	45	50	55
	②								
	③								
〈記述欄〉※数値化できない場合									

(Check) 事務事業の自己評価					
事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A	(現状分析等) 特定健診の受診率向上のための取り組みであり、保険者として取り組んでいかなければならない事業である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A	
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	(現状分析等) 【事業の達成状況】については、目標受診率には及ばないものの平成23年度の受診率でみると、国(32.7%)・県(32.6%)平均受診率を上回り、14市中5番目に位置する。 【事業内容の見直し】については、更なる受診率向上を目指し、成果をあげている同規模の保険者を参考に、検討を重ねていく必要がある。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	B	
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	(現状分析等) 受診率向上に向けた取り組みについては、健康増進事業における健診(がん検診等)の受診勧奨と同時に実施している状況で、他事業との統合・連携を図っている。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	B	
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善	
今後の 方向性 (該当欄を選択)	不要(廃止) 民間実施 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) ● 市による実施(要改善) 市による実施(現行どおり) 市による実施(規模拡充)
改革改善内容	(今後の方向性の理由) 受診率向上のための取り組みについては、同規模の保険者の取り組み状況等参考にしながら実施していく。
今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果	
特定健診の受診率向上を目指す。	

改革改善による期待成果			
	コスト		
	削減	維持	増加
成果	向上		
	維持	●	
	低下		

外部評価の実施	無	実施年度	
決算審査特別委員会における意見等	(委員からの意見等) 特になし		

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉
所管課・係名	はつらつ健康課 業務係
課長名	蒲生 尚子

評価対象年度	平成 24 年度
--------	----------

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	各種予防接種事業				会計区分	一般会計				
					款項目コード(款-項-目)	04	—	01	—	02
					事業コード(大-中-小)	01	—	31	—	02
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	第1章 誰もがいきいきと暮らすまち								
	施策の大綱(節)【政策】	健やかに暮らせるまちづくり								
	施策の展開(項)【施策】	保健・福祉・医療の連携強化								
	具体的な施策と内容	保健・医療の充実								
事務事業の目的	伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するために、予防接種を行う。									
事務事業の概要 (全体事業の内容)	定期予防接種: 予防接種法に基づく予防接種を行う。 ・一類疾病予防接種(発生及びまん延を予防。)日本脳炎、麻しん風しん混合、四種混合など ・二類疾病予防接種(発病・重症化を防止。)高齢者インフルエンザ 任意接種(平成24年までは補助事業、平成25年から定期接種となる) ・子宮頸がん・ヒブ・小児用肺炎球菌									
根拠法令、要綱等	予防接種法									
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	● 一部委託			全部委託			法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 義務である 義務ではない	
事業期間	開始年度	合併前			終了年度			未定		

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容	
対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
20歳未満と65歳以上の市民	<ul style="list-style-type: none"> 医療機関に予防接種実施を委託し、市民から医療機関へ直接接種希望の予約により実施している。 市民に各種予防接種の勧奨をおこなう。(予防接種の勧奨通知を印刷し、学校・幼稚園・保育園等に配布したり、対象者に郵送する。また、母子手帳交付や赤ちゃん訪問時にも予防接種の勧奨を行う。) 実施時期は高齢者インフルエンザが10月～12月、それ以外は通年。
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	
乳幼児や児童・生徒に予防接種を実施することにより、伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防する。また、高齢者のインフルエンザ罹患及び罹患時の重症化を防ぐ。	
事業開始時点からこれまでの状況変化等	
新しい予防接種の制度化が随時行われていて、定期予防接種ワクチンの種類が年々増加しているため、事業費も増加している。	

コスト推移		24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
総事業費	(単位:円)	345,267,666	349,605,000	523,190,000	527,990,000	532,790,000	
事業費(直接経費)	(単位:円)	330,777,666	335,115,000	508,700,000	513,500,000	518,300,000	
財源内訳	国県支出金	60,554,000	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	0	
	その他特定財源	0	0	0	0	0	
	一般財源	270,223,666	335,115,000	508,700,000	513,500,000	518,300,000	
人件費		24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	14,490,000	14,490,000	14,490,000	14,490,000	14,490,000	
正規職員従事者数	(単位:人)	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07	
臨時職員等従事者数	(単位:人)	0.60	0.60	1.00	1.00	1.00	
事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	① 麻しん予防接種率	%	95.32	95	95	95	95
	②						
	③						
〈記述欄〉※数値化できない場合							

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	麻疹患者数	麻疹ワクチンの接種は麻疹のまん延を予防するためなので患者数とした。	人	0	0	0	0	0
	②								
	③								
〈記述欄〉※数値化できない場合									

(Check) 事務事業の自己評価					
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A	(現状分析等) 本事業は、予防接種法に基づき市町村の実施が規定されているため、各種予防接種を実施しなければならず、実施することは妥当である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A	
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	(現状分析等) 接種率を向上させるため、時間外や休日の接種を行うことも考えられるが、副反応発生時の体制が困難であるため、実施していない。また、年齢範囲等で定期接種として認められない方を市独自の助成を行うことは考えられるが、今は実施していない。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	B	
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	(現状分析等) 予防接種は医療機関しか実施できないため、民間委託等によるコスト削減は難しい。 予防接種業務は、保健師職員1名、事務職員1名の2名が兼務で担当しているが、専任1名と非常勤職員等の2名にすることは検討の余地がある。しかし今後も定期接種の種類が増加することや頻繁に制度改正があるため、事務職員の従事も必須であり、見直しは難しい。定期接種の自己負担は全国的に無料であり、受益者負担はできない。(ただし、高齢者のインフルエンザワクチンは1000円の負担がある。)
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	B	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善						
今後の方向性 (該当欄を選択)	不要(廃止)	(今後の方向性の理由) 予防接種は、市民の安全性を第一に行うことが必須であるため、法の制約の下で事業を行う。今後、定期接種となるワクチンも増えることから規模が拡充し、コスト増加は確実となる。				
	民間実施 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 市による実施(要改善) 市による実施(現行どおり) ● 市による実施(規模拡充)					
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果					
	今後も定期予防接種ワクチンの種類が増え、市民の安全性は向上し伝染のおそれがある疾病にはかかりにくくなるが、その分コストの増加が見込まれる。事務の効率化により少しでも経費削減に取り組む。					
改革改善による期待成果						
成果	コスト			外部評価の実施	無	実施年度
		削減	維持			
	向上			●	決算審査特別委員会における意見等 (委員からの意見等) 特になし	
	維持					
低下						

No	6009	事務事業評価票		所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉					
				所管課・係名	はつらつ健康課 業務係					
				課長名	蒲生 尚子					
評価対象年度	平成 24 年度			(Plan) 事務事業の計画						
事務事業名	肝炎ウイルス検診事業			会計区分		一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	04	—	01	—	01	
				事業コード(大-中-小)	01	—	31	—	04	
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	第1章 誰もがいきいきと暮らすまち								
	施策の大綱(節)【政策】	健やかに暮らせるまちづくり								
	施策の展開(項)【施策】	保健・福祉・医療の連携強化								
	具体的な施策と内容	保健・医療の充実								
事務事業の目的	肝炎ウイルスに関する正しい知識を普及させるとともに、肝炎ウイルス検診の受診促進を図り、肝炎による健康障害を回避し、進行を遅延させることを目的とする。									
事務事業の概要 (全体事業の内容)	平成24年度中に40才、45才、50才、55才、60才、65才、70才の方で、過去に肝炎ウイルス検査を受けたことがない方を対象に、個別に受診勧奨し、自己負担無料で肝炎ウイルス検診を実施する。 ※本事業は、国の肝炎総合対策の推進の一環として実施されており、県・市町村において取り組まれている。 県内での実施状況：45市町村中42市町村で実施。内、本市と同様の個別勧奨で実施している市町村は18市町村。									
根拠法令、要綱等	肝炎対策基本法 国民の安心を守る肝炎対策強化推進事業 健康増進事業									
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	● 一部委託			全部委託		法令による実施義務 (該当欄を選択)		義務である	
	その他()								● 義務ではない	
事業期間	開始年度	平成23年度			終了年度	未定				

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
平成24年度中に40才、45才、50才、55才、60才、65才、70才の方で、過去に肝炎ウイルス検診を受診したことがない者	<実施方法> 対象者へ個別勧奨のチラシと無料受診券(医療機関健診として実施)を個別に通知 <検診実施期間> 7月～11月 <実施方法> 受診券と問診票を持参の上、指定医療機関へ電話予約し、検診を実施する。 <検診実施機関> 指定医療機関 56 <自己負担> 無料(自己負担相当額 1,700円) <結果通知> 郵送 「現在、C型肝炎に感染している可能性が極めて高い」と判定された方には、医療機関での結果説明を実施し、必要に応じ肝疾患専門医療機関等の紹介・受診勧奨を行う。 <事業費> 消耗品費 55,650円 印刷製本費 535,500円 郵便料 572,730円 検診委託料 13,747,829円
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	
肝炎ウイルスに感染すると、将来肝炎を発症し、肝硬変や肝臓がんになる可能性がある。 よって、早期発見・早期治療へ繋げ、発症予防と重症化予防を図る。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

H23年度までは、肝炎ウイルス二次検診として、肝機能検査ALT(GPT)値36以上で、かつ、総合判定で「要指導」と判定された方を対象に、個別に通知し、肝炎ウイルス二次検診実施していた。自己負担:1,700円
H23年度より、個別勧奨事業が自己負担無料で開始されたため、肝炎ウイルス二次検診は、H24年度以降廃止した。

コスト推移		24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
総事業費	(単位:円)	16,947,709	22,567,000	22,567,000	22,567,000	5,030,000	
	事業費(直接経費)	(単位:円)	14,917,709	20,537,000	20,537,000	20,537,000	3,000,000
	財源内訳	国県支出金	14,082,000	14,321,000	14,321,000	14,321,000	1,950,000
		地方債	0	0	0	0	0
		その他特定財源	0	0	0	0	0
		一般財源	835,709	6,216,000	6,216,000	6,216,000	1,050,000
人件費	(単位:円)	2,030,000	2,030,000	2,030,000	2,030,000	2,030,000	
臨時職員等従事者数	(単位:人)	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	利用率 11,000人に対して2,491人受診	%	22.4	23	24	25	25
	②							
	③							
〈記述欄〉※数値化できない場合								

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①								
	②								
	③								
(記述欄)※数値化できない場合 肝炎ウイルスに感染すると、将来肝炎を発症し、肝臓がんになる可能性があるため、「肝がんで死亡する人の減少」が成果指標に関係してくると思われるが、H23年度より実施して効果が出現するまでには時間を要すること、本検診に因るものだけとは言い難いため、数値化できないと判断した。									

(Check) 事務事業の自己評価				
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A (現状分析等) 平成21年肝炎対策基本法が施行され、その趣旨を踏まえ平成23年4月から「国民の安心を守る肝炎対策強化事業」が開始された。本市で実施している個別勸奨事業は、メニュー事業の一環である。肝炎ウイルスに関する正しい知識を普及させるとともに、肝炎ウイルス検診の受診促進を図り、必要に応じ医療機関を受診することにより肝炎による健康被害を回避し、進行を遅延することを目的として実施するものであるため、事業の実施主体は本市であることは妥当である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	B (現状分析等) 本検診については、検・事業所・人間ドック等ですでに実施している方も存在するため、全容を把握することは難しい。本市で検査したことがある方で対象年齢に該当する方については、対象者から除外して通知している。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	B
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A (現状分析等) 検診後、「現在、C型肝炎に感染している可能性が極めて高い」と判定された方には、医療機関での結果説明を通知している。また、必要に応じ肝疾患専門医療機関等への紹介・受診勧奨が必要であることから、医療機関健診として実施している。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A

(Action) 事務事業の方向性と改革改善	
今後の方向性 (該当欄を選択)	不要(廃止) 民間実施 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 市による実施(要改善) ● 市による実施(現行どおり) 市による実施(規模拡充)
(今後の方向性の理由) 平成21年肝炎対策基本法が施行され、その趣旨を踏まえ平成23年4月から「国民の安心を守る肝炎対策強化事業」が開始された。本市で実施している個別勸奨事業は、メニュー事業の一環である。肝炎ウイルスに関する正しい知識を普及させるとともに、肝炎ウイルス検診の受診促進を図り、必要に応じ医療機関を受診することにより肝炎による健康被害を回避し、進行を遅延することを目的として実施する。そのため、今後も継続して実施していく。	
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 国の動向を見極めながら、実施していき、肝炎ウイルスに関する正しい知識の普及と肝炎ウイルス検診の受診促進を図る。肝炎による健康被害を回避し、進行を遅延させることを目的として本事業を実施していく。

改革改善による期待成果							
成果	コスト			外部評価の実施	無	実施年度	
		削減	維持				増加
	向上						
	維持	●		決算審査特別委員会における意見等	(委員からの意見等) 特になし		
	低下						

No	49	事務事業評価票		所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉				
評価対象年度		平成 24 年度		所管課・係名	はつらつ健康課 業務係				
				課長名	蒲生 尚子				
(Plan) 事務事業の計画									
事務事業名	結核予防事業			会計区分	一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	04	—	01	—	02
				事業コード(大-中-小)	01	—	31	—	03
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	第1章 誰もがいきいきと暮らすまち							
	施策の大綱(節)【政策】	健やかに暮らせるまちづくり							
	施策の展開(項)【施策】	保健・福祉・医療の連携強化							
	具体的な施策と内容	保健・医療の充実							
事務事業の目的	結核のまん延防止を目的とし、胸部レントゲン撮影を実施し、結核患者の早期発見を図る。								
事務事業の概要 (全体事業の内容)	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律において、市町村における結核検診は、65才以上に毎年実施となっているが、健康増進法による肺がん検診(40歳以上)も同時に実施しているため、40才以上の方に対して、結核検診(胸部エックス線検査)と肺がん検診を同時に実施している。								
根拠法令、要綱等	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(結核予防法は、H19.3.31をもって廃止)								
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	● 一部委託			全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)		● 義務である 義務ではない	
事業期間	開始年度	合併前			終了年度	未定			

(Do) 事務事業の実施										
評価対象年度の事業の内容										
対象 (誰・何を)					内容 (手段、方法等)					
40才以上の市民					<健診申し込み> 前年度の2月末まで申し込みをとり、次年度の健診を計画する。その後の申し込みについては、健診期間中であれば随時電話等で対応する。					
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)					<実施方法> 複合健診(4月~11月)、巡回健診(7月)、集団健診として、実施する。 <検査料金>全額八代市負担					
結核患者を早期に発見し、結核のまん延を防止する。										
事業開始時点からこれまでの状況変化等										
平成19年度までは、合併前の検診体制を引き継ぎ、巡回健診として実施する地域も広範囲であったが、徐々に検診実施場所を見直し、現在では、旧八代市のみでの実施である。(平成24年度 16日間)										
コスト推移					24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
総事業費 (単位:円)					6,330,100	6,406,000	6,406,000	6,406,000	6,406,000	
事業費(直接経費) (単位:円)					5,490,100	5,566,000	5,566,000	5,566,000	5,566,000	
財源内訳	国県支出金				0	0	0	0	0	
	地方債				0	0	0	0	0	
	その他特定財源				0	0	0	0	0	
	一般財源				5,490,100	5,566,000	5,566,000	5,566,000	5,566,000	
人件費					24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
概算人件費(正規職員) (単位:円)					840,000	840,000	840,000	840,000	840,000	
正規職員従事者数 (単位:人)					0.12	0.12	0.12	0.12	0.12	
臨時職員等従事者数 (単位:人)					0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	
事業の活動量・実績の数値化	指標名				単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	65歳以上の受診率			%	11.7	12	12	12	12
	②									
	③									
〈記述欄〉※数値化できない場合										

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①								
	②								
	③								
〈記述欄〉※数値化できない場合 結核患者を早期に発見し、結核のまん延を防止することを目的とするが、その指標として考えられる結核罹患率や新規登録患者については八代圏域での状況であるため、数値化できないとした。									

(Check) 事務事業の自己評価					
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A A A	(現状分析等) 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき実施されるもので、65歳以上の者及びその他特に必要があると認められた者に対して市長村長が実施しなければならないとされている。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A	
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	B	(現状分析等) 65歳以上の方の受診率において、H21年度(12.4%)H22年度(12.3%)H23年度(11.6%)と右肩下がりに減少している。高齢者の発病が多いという状況を踏まえ、高齢者の受診徹底を図る必要があるが、医療で実施している高齢者もあり、全容を把握することは難しい。今後は、実施する検診メニュー等改善できるかどうか、内部で検討していく。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	B	
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	(現状分析等) 現在、集団検診として、何種類かの検診を選んで受診していただくような健診体制をとっている。複合健診については、同時に実施する健診メニューも多いため、健診会場を拡大することは難しいが、巡回健診については、同時に実施する健診メニューを見直し、広範囲に巡回することも可能であると思われる。ただ、治療中の方等、医療機関で実施されるケースもあり、市民のニーズがあるか否か考慮し、今後の方向性を検討していく。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	B	
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善	
今後の方向性 (該当欄を選択)	不要(廃止) 民間実施 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) ● 市による実施(要改善) 市による実施(現行どおり) 市による実施(規模拡充)
改革改善内容	(今後の方向性の理由) 65歳以上の受診率を経年的にみると、H21年度(12.4%)H22年度(12.3%)H23年度(11.6%)と右肩下がりに減少している。H23年度の県平均受診率が23.0%という状況から、高齢者が受診しやすいような検診体制の見直しを検討していく必要がある。また、熊本県の罹患率が微増している状況より、結核という病気についての知識や、咳・喀痰・微熱等の有症状時の早期受診勧奨等の啓発に努めていく。
今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 65歳以上の受診率を経年的にみると、H21年度(12.4%)H22年度(12.3%)H23年度(11.6%)と右肩下がりに減少している。H23年度の県平均受診率が23.0%という状況から、高齢者が受診しやすいような検診体制の見直しを検討していく必要がある。高齢者の方が受診しやすい検診体制を検討していく。	

改革改善による期待成果							
成果	コスト			外部評価の実施	無	実施年度	
		削減	維持				増加
	向上						
	維持	●		決算審査特別委員会における意見等	(委員からの意見等) 特になし		
	低下						

No	78	事務事業評価票		所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉					
評価対象年度		平成 24 年度		所管課・係名	はつらつ健康課 業務係					
				課長名	蒲生 尚子					
(Plan) 事務事業の計画										
事務事業名	健康づくり推進事業			会計区分		一般会計				
				款項目コード(款-項-目)		04	—	01	—	01
				事業コード(大-中-小)		01	—	32	—	01
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)		第1章 誰もがいきいきと暮らすまち							
	施策の大綱(節)【政策】		健やかに暮らせるまちづくり							
	施策の展開(項)【施策】		健康増進の支援							
	具体的な施策と内容		健康づくりの推進							
事務事業の目的	市内20地域において健康づくり活動や特定健診受診率向上のための活動を推進する。									
事務事業の概要 (全体事業の内容)	健康づくりは個人では限界があり、地域住民と共に健康づくり事業を実施し充実を図るために、校区単位で組織し、活動・支援を行う。加えて、健診受診を推奨し、健診結果を基に運動指導事業等を展開し、日頃からの生活習慣を見直すことが大切であることを市民に理解してもらい、自ら健康づくりに取り組む機会を提供する。									
根拠法令、要綱等	21世紀における国民健康づくり運動(健康日本21)、八代市地域健康づくり推進協議会会則									
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営		一部委託		全部委託		法令による実施義務 (該当欄を選択)		義務である ● 義務ではない	
事業期間	開始年度		合併前		終了年度		未定			

(Do) 事務事業の実施										
評価対象年度の事業の内容										
対象 (誰・何を)					内容 (手段、方法等)					
全市民の健康					<ul style="list-style-type: none"> 八代市地域健康づくり推進協議会開催(年1回) 各校区で行われている健康づくり活動を紹介したり、健診の受信率を向上させるための方策を考える会を開催する。 地域健康づくり推進事業費補助金 各地域に47,500円の活動資金を提供している。 					
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)										
生活習慣病を知ることにより、住民が自分自身の健康づくりの意識を高め、特定健診の受診率向上を目指す。また、健康づくり推進員等の各地域の住民の協力と、行政が一体となり、健康づくりを推進し、介護保険費や国保の医療費の削減を目標とする。										
事業開始時点からこれまでの状況変化等										
「地域健康づくり推進協議会」には各校区に活動費として47,500円を支援していたが、平成26年度から住民自治の組織になるため、当課からの補助金はなくなる。(住民自治の活動資金の一部となる。) 各校区で活動された健康づくりの事例や情報交換はこれまで通り継続し、市民の健康づくりを支援していく。										
コスト推移					24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
総事業費 (単位:円)					9,754,452	9,292,000	8,960,000	8,960,000	8,960,000	
事業費(直接経費) (単位:円)					934,452	472,000	140,000	140,000	140,000	
財源内訳	国県支出金				0	0	0	0	0	
	地方債				0	0	0	0	0	
	その他特定財源				0	0	0	0	0	
	一般財源				934,452	472,000	140,000	140,000	140,000	
人件費					24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
概算人件費(正規職員) (単位:円)					8,820,000	8,820,000	8,820,000	8,820,000	8,820,000	
正規職員従事者数 (単位:人)					1.26	1.26	1.26	1.26	1.26	
臨時職員等従事者数 (単位:人)					0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の活動量・実績の数値化	指標名				単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	「地域」健康づくり連絡会の開催数			回	1	1	1	1	1
	②									
	③									
〈記述欄〉※数値化できない場合										

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①								
	②								
	③								
<記述欄>※数値化できない場合 健康づくり活動による健康の度合いが単純には計れない。									

(Check) 事務事業の自己評価					
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A	(現状分析等) 住民自治の活動として健康づくり推進活動をおこなっているが、他地域の活動情報の交換や、特定健診等行政から発信する情報等を提供する会なので、取りまとめする役割から行政が行うことに妥当性はある。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A	
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	(現状分析等) 特定健診受診率はあまり順調とは言えない。受診率向上のための方策を各地域・行政で検討していく。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	B	
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	(現状分析等) 健康づくりの活動費として、はつらつ健康課より47,500円を補助しているが、住民自治活動になることにより、住民自治の活動経費の一部として統合される。そのため事業費は会議に係る費用(費用弁償等)のみとなる。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善	
今後の方向性 (該当欄を選択)	不要(廃止) 民間実施 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 市による実施(要改善) ● 市による実施(現行どおり) 市による実施(規模拡充)
改革改善内容	(今後の方向性の理由) 特定健診受診率向上のための有効な手段を検討していく。
今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 生活習慣病の改善のために特定健診の必要性を行政と地域健康づくり組織で啓発し、特定健診受診率を向上させ、介護保険費や医療費の削減に少しでも寄与する。	

改革改善による期待成果			
	コスト		
	削減	維持	増加
向上			
維持		●	
低下			

外部評価の実施	有：外部評価(市民事業仕分け)	実施年度	平成22年度
決算審査特別委員会における意見等	(委員からの意見等) 特になし		

No	81	事務事業評価票		所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉					
評価対象年度		平成 24 年度		所管課・係名	はつらつ健康課 業務係					
				課長名	蒲生 尚子					
(Plan) 事務事業の計画										
事務事業名	健康増進事業			会計区分		一般会計				
				款項目コード(款-項-目)		04	—	01	—	01
				事業コード(大-中-小)		01	—	32	—	04
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)		第1章 誰もがいきいきと暮らすまち							
	施策の大綱(節)【政策】		健やかに暮らせるまちづくり							
	施策の展開(項)【施策】		健康増進の支援							
	具体的な施策と内容		生活習慣病予防の推進							
事務事業の目的	青壮年期からの健康づくりと、糖尿病・脳血管疾患・心臓病等の生活習慣病の発症予防、早期発見、早期治療により健康寿命を延伸し、市民の健康の保持増進に資することを目的とする。									
事務事業の概要 (全体事業の内容)	【健康増進法第17条及び第19条の2に規定する事業】①健康手帳の交付②健康教育③健康相談④訪問指導⑤歯周疾患検診⑥基本健康診査(生活保護受給者)⑦がん検診(胃がん、子宮がん、肺がん、乳がん、大腸がん) 【がん検診推進事業】がん検診の受診促進を図るとともに、がんの早期発見と正しい健康意識の普及啓発を図り、もって健康保持及び増進を図ることを目的として平成21年度から女性特有のがん検診、平成23年度から働く世代の大腸がん検診が開始された。 【本市独自の事業】ヤング健診、腹部超音波健診、前立腺がん検診、歯周疾患健診(20～39歳及び40歳以上の節目年齢以外の者)									
根拠法令、要綱等	健康増進法、健康増進事業実施要領、がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針、地域保健法、八代市保健計画									
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営		● 一部委託			全部委託		法令による実施義務 (該当欄を選択)		● 義務である 義務ではない
事業期間	開始年度		合併前			終了年度		未定		

(Do) 事務事業の実施										
評価対象年度の事業の内容										
対象 (誰・何を)		内容 (手段、方法等)								
20歳以上の市民		①健康手帳の交付②健康教育③健康相談④訪問指導⑤歯周疾患検診⑥基本健康診査(生活保護受給者)⑦がん検診(胃がん、子宮がん、肺がん、乳がん、大腸がん) ⑧ヤング健診、腹部超音波健診、前立腺がん検診、歯周疾患健診								
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)		＜各種検診の実施方法＞ 複合健診(4月～11月)、巡回健診(7月)として集団健診を実施。医療機関健診(7月～1月)として個別健診を実施。 ＜自己負担金＞ 集団・個別健診での自己負担金の設定あり。 ※がん検診推進事業 子宮がん検診(20歳～40歳の5歳刻み)乳がん検診(40歳～60歳の5歳刻み)大腸がん検診(40歳～60歳の5歳刻み)の方に対して、自己負担無料(検診無料クーポン券)で実施。								
事業開始時点からこれまでの状況変化等										
健康増進事業は老人保健法の中で40歳以上を対象に健診や健康教育・相談等を実施していたが、基本健診については平成20年度から「特定健診」に移行された。健康教育・相談、訪問指導、がん検診等は健康増進法に基づく健康増進事業として、引き続き実施している。がん検診推進事業として平成21年度からは子宮がん・乳がん検診、平成23年度からは大腸がん検診において節目年齢の人に自己負担無料で実施している。										
コスト推移					24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
総事業費 (単位:円)					152,590,335	168,574,000	171,514,000	171,514,000	171,514,000	
事業費(直接経費) (単位:円)					118,430,335	134,414,000	134,414,000	134,414,000	134,414,000	
財源内訳	国県支出金				13,085,000	18,292,000	18,292,000	18,292,000	18,292,000	
	地方債				0	0	0	0	0	
	その他特定財源				0	578,000	0	0	0	
	一般財源				105,345,335	115,544,000	116,122,000	116,122,000	116,122,000	
人件費					24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
概算人件費(正規職員) (単位:円)					34,160,000	34,160,000	37,100,000	37,100,000	37,100,000	
正規職員従事者数 (単位:人)					4.88	4.88	5.30	5.30	5.30	
臨時職員等従事者数 (単位:人)					0.80	0.80	0.80	0.80	0.80	
事業の活動量・実績の数値化	指標名				単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	がん検診受診者総数			人	32,807	33,000	33,500	34,000	34,500
	②									
	③									
＜記述欄＞※数値化できない場合										

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	生活習慣病による死亡者の割合	生活習慣改善により重症化を予防し、死亡者数が減少(H23人口動態調査)	%	58.6	56.5	54.5	52.5	50.5
	②								
	③								
〈記述欄〉※数値化できない場合									

(Check) 事務事業の自己評価					
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A	(現状分析等) 自分の健康を守るための行動起こすには、その重要性が周知啓発され(健康教育)、方法が整備されていることが必要(各種健診、健康相談等)である。市が健診や保健指導の体制を整備することは今後重要と考える。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A	
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	B	(現状分析等) 生活習慣病による死亡者の割合が平成22年53.5、平成23年58.6と増加しており、あまり順調ではない。がん検診については、要精密検査となっても受診確認できなかったケースもあり、精検後のフォロー体制について検討が必要。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	B	
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	B	(現状分析等) 【民間委託等】については、現在、実施している事前準備・健診受付等に係る職員の事務作業を委託事業として検討していくことは可能である。 【他事業との統合・連携】については、特定健診等と複合的に実施している。 【人件費の見直し】については、非常勤職員等による対応も考えられるが、実施する業務に限界がある。 【受益者負担の適正化】については、特定の年齢の方に対して、自己負担無料としている。がんの早期発見・早期治療のためには、その他の年齢の方にも自己負担金の軽減等検討の余地はあると考える。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	B	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	B	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善	
今後の方向性 (該当欄を選択)	<p>不要(廃止)</p> <p>民間実施</p> <p>市による(民間委託の拡大・市民等との協働等)</p> <p>● 市による実施(要改善)</p> <p>市による実施(現行どおり)</p> <p>市による実施(規模拡充)</p>
(今後の方向性の理由) 本市の健康状況をみると現在実施している検診は継続して実施すべきであり、申込方法や日程・事後指導の方法等含めて、市民がわかりやすく受診しやすい体制を拡充する。さらに検診後の健康相談を充実させるとともに、講演会や各地区の健康教育などを充実していくことが必要である。	
改革改善内容	<p>今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果</p> <p>まずはがん検診受診率をあげることが重要であるため、自己負担金の軽減や、節目年齢での検診補助拡大を国の動向を見ながら検討する。特に若い年齢での検診受診は重要で、妊婦健診で異常があった人に、乳児全戸訪問事業を活用しヤング健診やがん検診を勧める。また検診後のフォロー体制について、健診受託機関や市郡医師会と検討し内容の充実を図ることにより、生活習慣病の発症と重症化の予防、さらにはがんによる早世を予防する。</p>

改革改善による期待成果			
	コスト		
	削減	維持	増加
向上		●	
維持			
低下			

外部評価の実施	無	実施年度
決算審査特別委員会における意見等	(委員からの意見等) がん検診の受診率向上のために、さらなる周知啓発に努めていただきたい。	

No	832	事務事業評価票		所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉				
				所管課・係名	はつらつ健康課 業務係				
				課長名	蒲生 尚子				
評価対象年度	平成 24 年度			(Plan) 事務事業の計画					
事務事業名	健康保持増進事業(高齢者健診)			会計区分	後期高齢者医療特別会計				
				款項目コード(款-項-目)	03	—	01	—	01
				事業コード(大-中-小)	61	—	31	—	08
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	第1章 誰もがいきいきと暮らすまち							
	施策の大綱(節)【政策】	健やかに暮らせるまちづくり							
	施策の展開(項)【施策】	健康増進の支援							
	具体的な施策と内容	生活習慣病予防の推進							
事務事業の目的	高齢者の医療の確保に関する法律第125条の規定に基づき、被保険者の健康の保持増進を目的として実施する。								
事務事業の概要 (全体事業の内容)	熊本県後期高齢者医療広域連合からの委託事業として高齢者健診を実施している。								
根拠法令、要綱等	高齢者の医療の確保に関する法律								
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	一部委託	● 全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 義務である 義務ではない				
	その他()								
事業期間	開始年度	平成20年度			終了年度	未定			

(Do) 事務事業の実施										
評価対象年度の事業の内容										
対象 (誰・何を)		内容 (手段、方法等)								
後期高齢者医療の被保険者		(実施方法) 複合健診(4月～11月)、巡回健診(7月)として集団健診を実施。 医療機関健診(7月～1月)として個別健診を実施。								
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)		(自己負担金) 800円								
糖尿病等の生活習慣病を早期に発見し、重症化を予防することで医療費負担の軽減を図る。		(検査項目) 問診、身体測定、理学的検査、尿糖・尿蛋白・尿潜血、血圧測定、貧血検査、中性脂肪検査、HDL・LDL-コレステロール検査、空腹時血糖・ヘモグロビンA1c検査、腎機能検査(クレアチニン)、血清尿酸、肝機能(GOT, GPT, r-GTP)検査。 ※医師の判断により、心電図・眼底検査の実施								
事業開始時点からこれまでの状況変化等										
【受診対象者について】制度施行時は、生活習慣病についてかかりつけ医を受診している者は本健診を受診する必要がないとされていた。平成20年12月24日付け厚生労働省の通知において、治療中の方を一律に除外するものではないと方針が変わり、希望者に対して高齢者健診を実施している。										
コスト推移					24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
総事業費 (単位:円)					11,101,601	13,865,000	13,865,000	13,865,000	13,865,000	
事業費(直接経費) (単位:円)					8,441,601	11,205,000	11,205,000	11,205,000	11,205,000	
財源内訳	国県支出金				0	0	0	0	0	
	地方債				0	0	0	0	0	
	その他特定財源				0	0	0	0	0	
	一般財源				8,441,601	11,205,000	11,205,000	11,205,000	11,205,000	
人件費					24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
概算人件費(正規職員) (単位:円)					2,660,000	2,660,000	2,660,000	2,660,000	2,660,000	
正規職員従事者数 (単位:人)					0.38	0.38	0.38	0.38	0.38	
臨時職員等従事者数 (単位:人)					0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	
事業の活動量・実績の数値化	指標名				単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	受診率			%	5.08	6	7	8	9
	②									
	③									
<記述欄>※数値化できない場合										

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①								
	②								
	③								
<記述欄>※数値化できない場合 本事業は、熊本県後期高齢者医療広域連合の委託受け実施している。 生活習慣病の早期発見に努め、被保険者の健康の保持増進を図ることを目的として市町村に業務委託されている。受診率向上を目標に毎年受診率向上計画が策定されているが、成果指標は示されていないため数値化できない。									

(Check) 事務事業の自己評価				
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A (現状分析等) 熊本県後期高齢者医療広域連合からの委託事業である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	B (現状分析等) 平成20年度 8.26% 平成21年度 4.8% 平成22年度4.25% 平成23年度 4.31% 平成24年度 5.08%と僅かず向上しているが、県平均受診率(平成24年度)9.92%には及ばない。 現在、がん検診等と同様の方法で一括申込をとり、その後随時希望者による申し込みに対応している。関係機関と連携を図り、周知啓発に努めている。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	B (現状分析等) 【民間委託等】については、現在、実施している事前準備・健診受付等に係る職員の事務作業を委託事業として検討していくことは可能である。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A 【他事業との統合・連携】については、事業開始当初から、がん検診等と複合的に実施している。 【人件費の見直し】については、非常勤職員等による対応も考えられるが、実施する業務に限界がある。
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	B 【受益者負担の適正化】については、熊本県後期高齢者医療広域連合により検討されている事項であるが、現在のところ、県内における自己負担金は、1割相当の800円とされている。 平成23年度の熊本県の受診率(9.74%)は全国平均(20.45%)と比べかなり低い水準であるため、自己負担金の検討がなされているところである。
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	B 今後、熊本県後期高齢者医療広域連合や県内の状況をみながら検討していく。

(Action) 事務事業の方向性と改革改善	
今後の方向性 (該当欄を選択)	不要(廃止) 民間実施 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 市による実施(要改善) ● 市による実施(現行どおり) 市による実施(規模拡充)
改革改善内容	(今後の方向性の理由) 熊本県後期高齢者医療広域連合の委託受け実施しているため、現行どおり実施していく。 今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 糖尿病等の生活習慣病を早期に発見し、重症化を予防することで医療費負担の増加を防ぐ効果がある。

改革改善による期待成果							
成果		コスト		外部評価の実施	無	実施年度	
		削減	維持				増加
	向上						
	維持	●		決算審査特別委員会における意見等	(委員からの意見等) 特になし		
	低下						

No	7268	事務事業評価票		所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉				
				所管課・係名	はつらつ健康課 業務係				
				課長名	蒲生 尚子				
評価対象年度	平成 24 年度	(Plan) 事務事業の計画							
事務事業名	災害救助事業			会計区分	一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	03	—	04	—	01
				事業コード(大-中-小)	00	—	00	—	00
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)								
	施策の大綱(節)【政策】								
	施策の展開(項)【施策】								
	具体的な施策と内容								
事務事業の目的	被災した普通地方公共団体の職員派遣の求めに応じ職員を派遣し、もって当該普通地方公共団体の事務処理を円滑に行うことを目的とする。								
事務事業の概要 (全体事業の内容)	平成24年7月12日の九州北部豪雨により、甚大な被害を受けた阿蘇市の職員派遣の求めに応じ、被災住民の健康相談・健康チェックを行う保健師を3日間にわたり派遣。								
根拠法令、要綱等	地方自治法第252条の17(職員の派遣)、熊本県市町村災害時相互応援に関する協定								
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営		一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	義務である ● 義務ではない			
事業期間	開始年度	平成24年度		終了年度	平成24年度				

(Do) 事務事業の実施								
評価対象年度の事業の内容								
対象 (誰・何を)		内容 (手段、方法等)						
阿蘇市の被災住民		平成24年8月6日から8月8日の3日間において保健師2名(延べ6名)が公用車(高速道路使用)で被災地へ移動。被災住民の健康チェックを実施し、健康課題のある被災者を早期に発見する。						
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)								
被災住民の健康相談・健康チェック(問診・血圧測定等)を行い、住民の健康課題を早期に発見し対応する。								
事業開始時点からこれまでの状況変化等								
コスト推移								
総事業費 (単位:円)		24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込		
事業費(直接経費) (単位:円)		145,700	0	0	0	0		
財源内訳	国県支出金	0						
	地方債	0						
	その他特定財源	5,700						
	一般財源	0						
人件費		24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込		
概算人件費(正規職員) (単位:円)		140,000	0	0	0	0		
正規職員従事者数 (単位:人)		0.02	0.00	0.00	0.00	0.00		
臨時職員等従事者数 (単位:人)		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①							
	②							
	③							
〈記述欄〉※数値化できない場合 地方自治法に基づく職員の派遣のため数値化できない。								

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①								
	②								
	③								
〈記述欄〉※数値化できない場合 地方自治法に基づく職員の派遣のため数値化できない。									

(Check) 事務事業の自己評価				
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A (現状分析等) 熊本市町村災害時相互応援に関する協定により災害時における市町村相互間の友愛精神に基づき応援を行っている。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A (現状分析等) 単独市町村では十分な応急復旧活動ができない場合に、可能な範囲で必要な職員を派遣している。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A (現状分析等) 単独市町村では十分な応急復旧活動ができない場合に、可能な範囲で必要な職員を派遣している。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A

(Action) 事務事業の方向性と改革改善	
今後の方向性 (該当欄を選択)	不要(廃止) 民間実施 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 市による実施(要改善) ● 市による実施(現行どおり) 市による実施(規模拡充)
改革改善内容	(今後の方向性の理由) 大規模災害等が起こった場合、被災した市町村からの職員派遣は今後も求められることが考えられる。本市の事務に支障のない範囲でその都度検討することが必要。 今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 大規模災害等が起こった場合、可能な範囲で本市からの職員派遣を行い、本市が被災した場合でも相互の友愛精神を期待する。

改革改善による期待成果			
	コスト		
	削減	維持	増加
成果	向上		
	維持	●	
	低下		

外部評価の実施	無	実施年度	
決算審査特別委員会における意見等	(委員からの意見等) 特になし		

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉
所管課・係名	はつらつ健康課 第一保健予防係
課長名	蒲生 尚子

評価対象年度	平成 24 年度
--------	----------

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	歯科保健推進事業		会計区分		一般会計			
			款項目コード(款-項-目)	04	—	01	—	01
			事業コード(大-中-小)	01	—	32	—	02
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	第1章 誰もがいきいきと暮らすまち						
	施策の大綱(節)【政策】	健やかに暮らせるまちづくり						
	施策の展開(項)【施策】	健康増進の支援						
	具体的な施策と内容	健康づくりの推進						
事務事業の目的	歯や口腔を健康に保つことは、健康で質の高い生活を営む上で基礎的かつ重要な役割を果たしていることから、日常生活における「むし歯」及び「歯周疾患」の予防に向けた取り組みを推進するとともに、歯科疾患の早期発見、早期治療を促進する。							
事務事業の概要 (全体事業の内容)	乳幼児から高齢者までの全市民を対象として、歯科健診及び歯科指導や歯質強化のためのフッ化物応用事業、歯科健康教育等を通じて、「むし歯」や「歯周疾患」の予防を行うとともに、早期発見・早期治療を促す。 本事業においては、2歳児歯科健診、心身障害者(児)歯科健診、乳幼児健診でのフッ化物塗布、保育園等におけるフッ化物洗口、子育て支援センター・保育園等における虫歯予防教育、歯の祭典における「歯と口の衛生普及事業」を展開する。 その他、乳幼児健康支援事業や健康増進事業において、乳幼児歯科健診や歯周疾患検診を行う。							
根拠法令、要綱等	健康増進法、歯科口腔保健の推進に関する法律							
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	● 一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	義務である ● 義務ではない			
	その他()							
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定			

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容	
対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
乳幼児から高齢者までの全市民	○2歳児歯科健診 :年29回 歯科診察及び歯科指導、フッ化物塗布。 ○心身障害者(児) :保健センターを会場に年2回、心身障害児者への歯科健診 ○フッ化物応用事業 :1歳半健診時でのフッ化物塗布、保育園等14園におけるフッ化物洗口。 ○歯の祭典委託 :年1回、歯と口の衛生週間として、ハーモニーポールゆめタウン、口腔保健センターを会場に、歯科健診、歯科相談、ブラッシング指導、フッ化物塗布、矯正、 くすり・栄養・健康、相談等の催しを歯科医師会に委託して実施。
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	
歯科保健の意識の向上を図り、むし歯や歯周疾患の予防のためのブラッシングやフッ化物の応用、定期健診受診などの取り組みができることで、むし歯保有率の減少と中等度以上の歯周疾患がある者の減少を図る。	
事業開始時点からこれまでの状況変化等	
平成12年度から歯科保健の向上を目的に事業開始し、2歳児歯科健診の回数拡大や染出し液を利用したブラッシング指導、フッ化物応用などの内容充実を図ってきており、歯の祭典は年々参加者は増加し、市民に定着しつつある。	

コスト推移		24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
総事業費	(単位:円)	9,696,543	8,245,000	11,083,000	10,318,000	10,318,000	
	事業費(直接経費)	(単位:円)	2,696,543	2,435,000	4,083,000	3,318,000	3,318,000
	財源内訳	国県支出金	54,000	65,000	640,000	640,000	640,000
		地方債	0	0	0	0	0
		その他特定財源	0	0	0	0	0
		一般財源	2,642,543	2,370,000	3,443,000	2,678,000	2,678,000
人件費		24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	7,000,000	5,810,000	7,000,000	7,000,000	7,000,000	
正規職員従事者数	(単位:人)	1.00	0.83	1.00	1.00	1.00	
臨時職員等従事者数	(単位:人)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	① 2歳児歯科健診受診率	%	82.4	84	86	88	89
	② 12歳児の一人平均歯数 H23年度実績 2.26歯	歯		2.1	2	1.9	1.8
	③ 歯周疾患検診受診者数(40歳以上)	人	494	500	510	520	530
〈記述欄〉※数値化できない場合							

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	3歳児健診におけるむし歯保有率	3歳児健診でむし歯を保有している者の割合	%	31.5	30	28	25	22
	②								
	③								
〈記述欄〉※数値化できない場合									

(Check) 事務事業の自己評価					
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A	(現状分析等) むし歯保有率は県平均より高く、歯周疾患検診の受診者も少ないが、歯周疾患は全身の健康に影響を及ぼし、他の重篤な疾患の原因にもなっていることを踏まえ、今後さらに、乳幼児から高齢者を含めたむし歯予防、歯周疾患予防教育の充実を図り、定期健診やブラッシング指導等を受けられる場の確保に努める必要があることから、本事業実施は妥当である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A	
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	B	(現状分析等) むし歯保有率や歯周疾患検診受診者はほとんど横ばいで、成果が上がっていない。フッ化物応用の推進を図るとともに、2歳児歯科健診や歯周疾患検診の受診勧奨や検診体制等、受診率を向上させるための協議が必要である。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	B	
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	(現状分析等) 歯周疾患検診は、若いうちからの歯周疾患予防と受診意識を啓発するため、健康増進事業として20歳から39歳以下のヤング健診と40歳以上の希望者に実施しているが、ヤング健診からの継続受診者が少ない。より効率的で、コスト削減できる方法や自己負担の見直し等、今後協議していく必要がある。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	B	
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	B	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善				
今後の方向性 (該当欄を選択)	不要(廃止) 民間実施 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 市による実施(要改善) 市による実施(現行どおり) ● 市による実施(規模拡充)	(今後の方向性の理由) 八代市保健計画(第二次)に基づいた、乳幼児から高齢者を含めたむし歯予防、歯周疾患予防教育の充実を図るためには、現事業の定期健診やブラッシング指導等を受けられる場の確保やフッ化物応用事業の拡大に努める等、さらに改善が必要である。		
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 ・歯科保健に関する意識の向上(広報誌等による周知・啓発) ・ライフステージに応じた歯科保健の推進(歯科健診及び歯科指導・フッ化物応用による予防処置)			
改革改善による期待成果				
成果	コスト		外部評価の実施	無
	削減	維持	決算審査特別委員会における意見等	(委員からの意見等) 特になし
	増加			
向上				
	維持			
	低下			

No	82	事務事業評価票	所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉
			所管課・係名	はつらつ健康課 業務係
			課長名	蒲生 尚子

評価対象年度	平成 24 年度
--------	----------

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	食生活改善推進事業		会計区分		一般会計			
			款項目コード(款-項-目)	04	—	01	—	01
			事業コード(大-中-小)	01	—	32	—	06
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	第1章 誰もがいきいきと暮らすまち						
	施策の大綱(節)【政策】	健やかに暮らせるまちづくり						
	施策の展開(項)【施策】	健康増進の支援						
	具体的な施策と内容	食育の推進						
事務事業の目的	子ども達への「食育」をはじめ、食文化の継承、生活習慣病等の予防、高齢者の低栄養予防などを広く普及させること。							
事務事業の概要 (全体事業の内容)	現代は、健全な食生活が失われつつあり、子ども達への「食育」をはじめ、食文化の継承、生活習慣病等の予防、高齢者の低栄養予防など、地域を挙げたそれらへの取り組みが必要だと言われている。このような状況に対処するために、食生活改善推進員養成事業を行い、地域の推進員を養成する。 また、食生活改善推進員協議会活動事業は、食生活を通じたメタボリックシンドローム予防及び健診の重要性を普及するため、食生活改善推進員に対する研修会を開催し、健康づくりの普及啓発活動が地域で行えるように支援する。							
根拠法令、要綱等	食育基本法、婦人の健康づくり推進事業等実施要綱、地域保健対策の推進に関する基本的な指針							
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営	一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 義務である 義務ではない			
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定			

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容	
対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
全市民	・食生活改善推進員養成事業 養成講座を開催し、地域ボランティアである食生活改善推進員を養成する。 ・食生活改善推進員協議会活動事業 食生活を通じたメタボリックシンドローム予防及び健診の重要性を普及するため、食生活改善推進員に対する研修会を開催し、健康づくりの普及啓発活動が地域で行えるように支援する。 ・生活習慣病予防の支援 乳幼児健康診査時の栄養相談、保育園・小中学校・高校での食育教室、健康診査結果に基づいた栄養指導、家庭訪問による栄養指導などを行っている。
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	
食生活改善推進員による地域活動を積極的に行うことで、住民参加型の健康づくりとなり、多くの住民への食生活改善の普及啓発が行え、地域全体に健康づくりに関する情報提供ができる。	
事業開始時点からこれまでの状況変化等	
食生活改善推進活動数は増加、活動に参加する人の年齢層は幅広くなっているが、養成講座受講生が減少傾向にある。 平成24年度から国において男性の食生活改善推進員の加入が認められた。	

コスト推移		24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込		
総事業費 (単位:円)		6,324,448	6,344,000	6,344,000	6,344,000	6,344,000		
事業費(直接経費) (単位:円)		1,144,448	1,164,000	1,164,000	1,164,000	1,164,000		
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0		
	地方債	0	0	0	0	0		
	その他特定財源	42,000	79,000	79,000	79,000	79,000		
	一般財源	1,102,448	1,085,000	1,085,000	1,085,000	1,085,000		
人件費		24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込		
概算人件費(正規職員) (単位:円)		5,180,000	5,180,000	5,180,000	5,180,000	5,180,000		
正規職員従事者数 (単位:人)		0.74	0.74	0.74	0.74	0.74		
臨時職員等従事者数 (単位:人)		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	食生活改善推進員研修会 リーダー研修会 全会員対象の研修会	回	6	6	6	6	6
	②	食生活改善推進員養成講座受講者数	人数	12	8	20	20	20
	③							
〈記述欄〉※数値化できない場合								

もたらそうとする効果・成果指標・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	地域食育活動回数	地域で活動する推進員が市民の健康づくりのために行う活動の回数	回	108	110	115	120	125
	②	地域食育活動参加者数	健康づくりのために行う活動に参加した人数	人数	2957	3000	3100	3200	3300
	③								
〈記述欄〉※数値化できない場合									

(Check) 事務事業の自己評価				
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A (現状分析等) 食生活改善推進事業は国の指針より、食生活改善推進員の養成、地域活動の発展及び組織の強化に努めるよう市町村が指導することになっている。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A (現状分析等) 食生活改善事業の推進のために地域ボランティアの推進員を養成することは有効であるが、養成講座への応募者数が減少している。よって食生活改善推進員数が増加する方法を検討する必要がある。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	B
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A (現状分析等) 食生活改善推進員は住民参加型の地域ボランティア形式で活動してもらっているため、同組織の講習会・研修会等の実費に必要な経費については補助金を支出している。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A

(Action) 事務事業の方向性と改革改善				
今後の方向性 (該当欄を選択)	不要(廃止) 民間実施 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) ● 市による実施(要改善) 市による実施(現行どおり) 市による実施(規模拡充)	(今後の方向性の理由) 食生活改善推進員を養成する機会や研修会を増やし、地域での健康づくりの普及啓発活動が積極的に行えるよう支援していく。		
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 地域の食生活改善推進員を充実させるために、今までよりも食生活改善推進員になりやすい形式の導入を検討している。			
改革改善による期待成果				
成果	コスト		外部評価の実施	無
		削減 維持 増加	実施年度	
	向上	●	決算審査特別委員会における意見等	(委員からの意見等) 特になし
	維持			
	低下			

No	7272	事務事業評価票		所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉					
評価対象年度		平成 24 年度		所管課・係名	はつらつ健康課 業務係					
				課長名	蒲生 尚子					
(Plan) 事務事業の計画										
事務事業名	水道施設補助金			会計区分		一般会計				
				款項目コード(款-項-目)		04	—	01	—	01
				事業コード(大-中-小)		00	—	00	—	00
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)		安全で快適に暮らせるまち							
	施策の大綱(節)【政策】		うるおいのある快適なまちづくり							
	施策の展開(項)【施策】		上水道の充実							
	具体的な施策と内容		水の安定供給							
事務事業の目的	市内における生活用水の確保が困難な地域の住民に対して安全で安心な飲料水を供給する。									
事務事業の概要 (全体事業の内容)	集落や水道組合が所有する飲料水供給施設において、配水管や浄水施設等の老朽化や破損等による改良・整備に対して補助金(八代市水道施設補助金)を交付する。 ※旧坂本村、旧東陽村、旧泉村からの継続事業。 ・原則5戸以上 ・補助率1/2(上限5,000千円)									
根拠法令、要綱等	八代市水道施設補助金交付規則									
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営		一部委託		全部委託		法令による実施義務 (該当欄を選択)		義務である ● 義務ではない	
事業期間	開始年度		合併前		終了年度		未定			

(Do) 事務事業の実施										
評価対象年度の事業の内容										
対象 (誰・何を)					内容 (手段、方法等)					
・市内における生活用水の確保が困難な地域の住民					集落や水道組合からの補助金申請を受け、補助率1/2で500万円を上限として補助金を交付する。 ○水道施設補助金 平成24年度 泉町上ノ門管理組合 配管補修 108,000円 × 1.05 × 補助率1/2 - 端数切捨700円 = 56,000円					
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)										
安全で安心な飲料水を供給する										
事業開始時点からこれまでの状況変化等										
・H20年度 泉町古園水道組合 269,000円(管理用道路舗装) ・H21年度 泉町上の門地区水道組合 483,000円(配水池、井周辺配管) ・H22年度 なし ・H23年度 泉町八八重地区飲料水供給施設 2,145,000円 ・二見野中水道組合 513,000円										
コスト推移					24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
総事業費 (単位:円)					196,000	70,000	640,000	640,000	640,000	
事業費(直接経費) (単位:円)					56,000	0	500,000	500,000	500,000	
財源内訳	国県支出金				0	0	0	0	0	
	地方債				0	0	0	0	0	
	その他特定財源				0	0	0	0	0	
	一般財源				56,000	0	500,000	500,000	500,000	
人件費					24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
概算人件費(正規職員) (単位:円)					140,000	70,000	140,000	140,000	140,000	
正規職員従事者数 (単位:人)					0.02	0.01	0.02	0.02	0.02	
臨時職員等従事者数 (単位:人)					0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の活動量・実績の数値化	指標名				単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①									
	②									
	③									
<記述欄>※数値化できない場合 飲料水供給施設の維持を行うため必要に応じて行う事業である。										

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①								
	②								
	③								
〈記述欄〉※数値化できない場合 飲料水供給施設の維持を行うため必要に応じて行う事業である。									

(Check) 事務事業の自己評価				
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A 市内における生活用水の確保が困難な地域の住民に対して安全で安心な飲料水を供給するため妥当性がある。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A (現状分析等) 市内における生活用水の確保が困難な地域の住民に対して安全で安心な飲料水を供給するため有効性があるが、本制度の有効性と補助内容については検討していきたい。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	B
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A (現状分析等) 市内における生活用水の確保が困難な地域の住民に対して安全で安心な飲料水を供給するため、共同水道施設の設置又は修繕のための補助金を交付している。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	B
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	B

(Action) 事務事業の方向性と改革改善					
今後の方向性 (該当欄を選択)	不要(廃止) 民間実施 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 市による実施(要改善) ● 市による実施(現行どおり) 市による実施(規模拡充)	(今後の方向性の理由) 市内における生活用水の確保が困難な地域の住民に対して安全で安心な飲料水を供給するため、補助金を交付する。			
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 市内における生活用水の確保が困難な地域の住民に対して安全で安心な飲料水を供給する。				
改革改善による期待成果					
成果		コスト		外部評価の実施 有：外部評価(市民事業仕分け) 実施年度 平成23年度 決算審査特別委員会における意見等 (委員からの意見等) 特になし	
		削減	維持		
		増加			
	向上				
	維持	●			
	低下				

No	80	事務事業評価票		所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉				
評価対象年度		平成 24 年度		所管課・係名	はつらつ健康課 第一保健予防係				
				課長名	蒲生 尚子				
(Plan) 事務事業の計画									
事務事業名	精神保健事業			会計区分	一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	04	—	01	—	01
				事業コード(大-中-小)	01	—	32	—	03
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	第1章 誰もがいきいきと暮らすまち							
	施策の大綱(節)【政策】	健やかに暮らせるまちづくり							
	施策の展開(項)【施策】	健康増進の支援							
	具体的な施策と内容	健康づくりの推進							
事務事業の目的	近年、自殺による死亡が全国的に増加し、深刻な社会問題となっており、本市の自殺率も、国・県より高い傾向にある。自殺の背景には、うつ・ストレス・不眠などのこころの健康問題があると言われているため、こころの健康に関する知識の普及啓発、相談支援、自殺予防のための人材育成を充実し、自殺者の減少を図る。								
事務事業の概要 (全体事業の内容)	<ul style="list-style-type: none"> こころの健康づくり講演会、パンフレット配布等の「普及啓発事業」 心理士や保健師によるこころの健康相談会等の「対面型相談支援事業」 自殺の危険性の高い人を早期に発見し、適切な対応を行うためのゲートキーパー養成研修会等の「人材育成事業」 								
根拠法令、要綱等	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、自殺対策基本法								
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営		一部委託		全部委託		法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 義務である 義務ではない	
事業期間	開始年度	合併前			終了年度	未定			

(Do) 事務事業の実施										
評価対象年度の事業の内容										
対象 (誰・何を)					内容 (手段、方法等)					
全市民					<ul style="list-style-type: none"> こころの健康づくり講演会、パンフレット配布等の「普及啓発事業」 心理士や保健師によるこころの健康相談会等の「対面型相談支援事業」 自殺の危険性の高い人を早期に発見し、適切な対応を行うための人材育成としてのゲートキーパー養成研修会 					
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)										
市民一人一人が、こころの健康の重要性を理解し、心の不調の早期発見・早期対応ができるとともに自殺予防のために、「気づき」「傾聴」「つなぎ」「見守り」などの行動ができる。ひいては、自殺者の減少や精神疾患の医療費削減につなげる。										
事業開始時点からこれまでの状況変化等										
平成21年度までは、健康づくり事業として、精神保健の知識の普及啓発を中心に、こころの健康講演会等を実施してきたが、自殺対策基本法の成立に伴い、平成22年度からは、熊本県自殺対策推進事業の補助事業を受けて、普及啓発・対面型相談支援・人材育成事業に取り組んでいる。										
コスト推移					24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
総事業費 (単位:円)					6,464,518	6,596,000	6,636,000	6,636,000	6,636,000	
事業費(直接経費) (単位:円)					444,518	576,000	616,000	616,000	616,000	
財源内訳	国県支出金				444,000	576,000	0	0	0	
	地方債				0	0	0	0	0	
	その他特定財源				0	0	0	0	0	
	一般財源				518	0	616,000	616,000	616,000	
人件費					24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
概算人件費(正規職員) (単位:円)					6,020,000	6,020,000	6,020,000	6,020,000	6,020,000	
正規職員従事者数 (単位:人)					0.86	0.86	0.86	0.86	0.86	
臨時職員等従事者数 (単位:人)					0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の活動量・実績の数値化	指標名				単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	こころの健康相談数			人	543	550	560	570	580
	②									
	③									
〈記述欄〉※数値化できない場合										

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	自殺者数	厚労省人口動態統計による1年間の自殺による死亡者数 (H23年人口動態調査)	人	30	29	28	27	26
	②								
	③								
〈記述欄〉※数値化できない場合									

(Check) 事務事業の自己評価					
事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A	(現状分析等) 精神保健福祉法により、精神障害の発生予防その他国民の精神的健康の保持及び増進に努めなければならないとされ、また、自殺対策基本法では、自殺対策は、自殺が個人的な問題としてとらえられるべきものではなく、背景に様々な社会的要因があることを踏まえ、社会的な取り組みとして実施されなければならないとされ、国、地方公共団体、事業主、国民の責務も定められている。又、自殺対策基本法では、市町村が主体となって市民や事業所等との協働で実施していく責務を負っている。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A	
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	(現状分析等) こころの相談件数は、H22年から281件、340件、543件と年々増加しており、不調を訴えている人が増加していると言える。医療機関紹介等、相談のルートに乗せたことで、自殺者数は、H22年・H23年は減少してきたが、増減が予想されるため、今後も継続して自殺者の減少を図るための対策を講じる必要がある。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	B	
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	B	(現状分析等) 自殺者を一人でも減少させるためには、地域の中に気づき、傾聴、つなぎ、見守りなどの行動ができる人材を増やしていくことが効果的と言われているため、今後は、この人材育成の対象を市民や事業所等に広げ、地域全体の取り組みをしていくことで、コスト削減は可能である。当面、人材養成のための外部講師料等は若干発生するが、さらに、心理士等による個別相談の充実を図ることで職員の人件費削減を進めたい。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	B	
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	B	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善							
今後の 方向性 (該当欄を選択)	不要(廃止)	<ul style="list-style-type: none"> 民間実施 ● 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 市による実施(要改善) 市による実施(現行どおり) 市による実施(規模拡充) 	(今後の方向性の理由) 今後は、人材育成の対象を市民や事業所等に広げ、市民との協働による自殺予防の取り組みを検討していく。また、心理士等による個別の相談内容を充実していく。				
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果						
	こころの健康づくりの知識の普及啓発やこころの相談を充実することで、市民一人一人が、こころの健康の重要性を理解し、心の不調の早期発見・早期対応ができるとともに、「気づき」「傾聴」「つなぎ」「見守り」などの行動ができる市民を増やすことで、自殺者の減少や精神疾患の医療費削減につなげる。						
改革改善による期待成果							
成果	コスト			外部評価の実施	無	実施年度	
		削減	維持				増加
	向上		●				
	維持				決算審査特別委員会における意見等	(委員からの意見等) 特になし	
	低下						